

令和元年第2回定例会

長野原町議会会議録

令和元年 6月13日 開会

令和元年 6月19日 閉会

長野原町議会

令和元年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月13日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	9
○請願・陳情の付託	10
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	24

○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 5
○議案第 1 0 号～議案第 1 4 号、認定第 1 号及び認定第 2 号の一括上程、説明	2 6
○散会について	2 8
○散会の宣言	2 8

第 2 号 (6月19日)

○議事日程	2 9
○本日の会議に付した事件	2 9
○出席議員	2 9
○欠席議員	3 0
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 0
○職務のため出席した者の職氏名	3 0
○議長挨拶	3 1
○町長挨拶	3 1
○開議の宣告	3 2
○議事日程の報告	3 2
○諸報告	3 2
○議案第 1 0 号の説明、質疑、採決	3 5
○議案第 1 1 号の説明、質疑、採決	4 7
○議案第 1 2 号の説明、質疑、採決	5 1
○議案第 1 3 号の説明、質疑、採決	5 2
○議案第 1 4 号の説明、質疑、採決	5 4
○認定第 1 号の説明、質疑、採決	5 7
○認定第 2 号の説明、質疑、採決	6 4
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	6 5
○一般質問	6 6
黒 岩 巧 君	6 6
牧 山 明 君	7 4
星 河 明 彦 君	8 5
浅 井 直 輝 君	8 8

○閉会の宣告	9 1
○署名議員	9 3

長野原町告示第108号

令和元年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年6月3日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 令和元年6月13日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和元年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年6月13日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 平成30年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 2号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 3号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 発議第 1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
- 第 7 発議第 2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定について
- 第 8 議案第 1号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 2号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 3号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 4号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 5号 字の区域変更について(大字川原湯地内)
- 第13 議題第 6号 工事請負契約の締結について(長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事)
- 第14 議案第 7号 工事請負契約の締結について((仮称)横壁地域振興施設(東・中村地区)新築工事)
- 第15 議案第 8号 工事請負契約の締結について((仮称)町営林住宅新築工事)
- 第16 議案第 9号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線整備事業(長野原草津

口駅前広場整備))

- 第17 議案第10号 令和元年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第18 議案第11号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第19 議案第12号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第20 議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第21 議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第22 認定第1号 平成30年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第23 認定第2号 平成30年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	本田昌也君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君

上下水道課長 櫻井雅和君 教育課長 佐藤忍君
産業課長 野口芳夫君 企画政策課長 中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和元年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において5番、富澤重男君、6番、入澤信夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。会期は、去る6月3日開催の議会運営委員会において協議の結果、最

終日を19日に予定したところです。

会期は、本日から19日までの7日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議をしたので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年6月3日（月）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月13日本会議前に開催）

（2）6月議会定例会の日程について

会期 6月13日（木）～19日（水）7日間とした。

{初日6月13日（木）・最終日19日（水）}

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日6月27日(木))

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事日程等について、予定表のとおり了承した。

6月から8月までの議会活動予定。

2) ハッ場ダム現地視察について

日 時 令和元年6月27日(木) 午後1時から

ハッ場ダム対策会議後、視察することとした。

3) 総務文教常任委員会・教育委員等合同所管事務調査(教育施設等)

日 時 令和元年7月9日(火) 午前8時45分から

調 査 場 所 西中学校区

調査実施することです承した。

4) 吾妻郡町村議会議長会親善チャリティーゴルフ大会について

日 時 令和元年7月23日(火) 午前9時から

場 所 孺恋高原ゴルフ場

参加協力することです承した。

5) その他

・議会ハッ場ダム対策会議及び現地視察後(27日)に議員及び特別職並びに課長

以上の職員で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会 (午前11時30分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結いたします。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思ます。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 平成30年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について及び
報告第2号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について並びに報告第3号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計予算繰越明許費繰越計
算書の報告について、この3件を続けて報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 平成30年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書
の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費で水源地域活性化支援事業ほか1事業、農林水産業費で小規模
土地改良事業ほか5事業、商工費で王城山自然探勝路整備事業ほか5事業、土木費で道路維
持事業ほか4事業、教育費で冷房設備対応臨時特例交付金事業ほか2事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越
額は合計で25億6,273万1,200円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第
146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続いて、報告第2号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計

算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、管渠築造工事及びマンホールポンプ設置工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は1億2,198万1,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告申し上げます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続いて、報告第3号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご議決いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、長野原町マスコットキャラクターグッズ作成事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は143万5,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号から第3号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、5月31日までに受け付けされた3件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、発議第1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題とします。

提出者から提案趣旨説明を求めます。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、発議第1号 長野原町議会会議規則の一部を改正する規則制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、地方自治法第115条の2各項に規定する公聴会や参考人における規定を追加する改正や現状に見合わない規定を改めるものであります。

主な改正点としましては、公聴会及び参考人における規定の追加、第2条規定の欠席等の届け出については、社会情勢を勘案し、やむを得ない欠席事由に配偶者の出産補助や育児、看護などを明文化するものでございます。また、第102条の携帯品規定等について、現在の状況に見合わない規定があることから、これらを削除または改めるものであります。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 議長の指名により、発議第1号の賛成者を代表し、賛成意見を述べさせていただきます。

ただいま、提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。直ちに採決します。

お諮りします。発議第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、発議第2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定についてを議題とします。

提出者から提案趣旨説明を求めます。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、発議第2号 長野原町議会傍聴規則の一部を改正する規則制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴う傍聴の手続に関する改正や現状に見合わない規定の整備を行うものであります。

主な改正点としましては、現行規則第3条規定の傍聴の手続におきまして、個人情報保護の観点より、現行の傍聴人受付簿から受付箱に投函する受付票へ改めるものでございます。

また、現行規則第6条及び第7条規定の傍聴席に入ることができない者及び傍聴人の守るべき事項につきましては、銃器、棒、ビラの携帯禁止など、現在の状況に見合わない規定があることから、これらを削除または改めるものであります。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、賛成者を代表して賛成意見を求めます。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 議長の指名により、発議第2号の賛成者を代表し、賛成意見を述べさせていただきます。

ただいま、提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。直ちに採決します。

お諮りします。発議第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第1号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町監査委員条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方自治法に基づき規定の明文化及び文言の修正等を行い、例月出納検査の日程等を現状に合わせて、変更または地方自治法の一部改正に伴う条例の繰り下げが生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては議会事務局長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、議案第1号 長野原町監査委員条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正は、町長説明のとおりでございます。資料の2枚目から改正文が3ページにわたり掲載してございます。

次に、新旧対照表が5ページにわたりございますが、こちらで説明をさせていただきます。表の左側が現行規則、右側が改正後となっております。

まず、1ページをごらんください。

改正の第1条関係となります。

主な改正点ですが、改正後の第2条から第4条にかけて定数、代表監査委員、監査専門委員を法に基づいて新たに明文化してございます。

2ページに移りまして、現行第4条では、法第235条の2第2項が例月出納検査の規定となっているため、ここから削り、3ページの改正後10条例月出納検査の第2項に定めることとしてございます。

2ページに戻り、現行の第5条では、現時点で該当しない条項が含まれているため、改めてございます。

改正後の第9条は、法改正に伴う項ずれとなっております。

3ページに移り、改正後の第10条では、例月出納検査の日程が現状にそぐわないため、毎月第4火曜日としてございます。

さらに、日程を変更する際は、委員の合議による旨の規定を追加してございます。

改正後の第13条では、文言の変更を。

それから、次のページにかけて1項及び2項をまとめて号建てとし、わかりやすく整理してございます。

改正後の第16条委任では、監査委員の合議により定める方法を追加をしてございます。

次に、5ページをごらんください。

改正の第2条関係でございます。

法改正による条項の繰り下げが令和2年4月1日より適用となるため、3枚戻っていただきまして、改正文の3ページの附則でございますが、「この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する」としてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第2号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、消費税率の引き上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料軽減措置の強化を実施するための改正でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第2号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行となりましたことに伴いまして、消費税引き上げによる増収分を財源として、第1号被保険者の低所得者に対する介護保険料の軽減を行うものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、第2条保険料率でございます。

まず、年度の改正ですが、表の左側「平成32年度」を、右側の「令和2年度」と改めるものでございます。

続きまして、第1号被保険者の低所得者に対する軽減措置を行うもので、第2条第2項につきましては、第1段階の方の軽減規定で、年額が2万8,000円から2万3,400円へと軽減額を改定するものでございます。

また、第3項につきましては、第2段階の方につきまして、年額3万9,000円と軽減を適用する規定を新たに設けるもので、同じく第4項につきましても、第3段階の方につきまして、年額4万5,300円と軽減を適用する規定を設けるものでございます。

附則につきましては、前ページに戻っていただきたいと思います。

第1条で、施行期日を公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用すると定め、第2条では、適用区分を、改正後の長野原町介護保険条例の規定は、令和元年度以降の年度分の保険料から適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものとしてします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第3号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、はり・きゅう及びあんまマッサージ指圧施術者等に対し、患者等にかわって療養費の支給申請を行う受療委任制度について、厚生労働省で共通の取り扱いとして制度化されたことによるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第3号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、厚生労働省におきまして、はり・きゅう及びあんまマッサージ指圧施術者等に対しまして、受療委任の取り扱い規定を設けましたことによりまして、福祉医療制度におきましても各保険者と同様に受療委任を行うためのものでございます。

この受療委任制度というのは、はり・きゅうなどの施術者が保険が適用できる施術を行った際に、今までは患者さんが10割施術者に支払った後、保険適用分の7割分を各保険者へ患者自身が請求をしていたものであったのですが、それをはり・きゅうなどの施術者に対しても、患者さんから受療委任の同意をいただければ、ほかの医療機関などと同じように患者さんは3割で施術が受けられるというような制度でございます。

福祉医療制度は、患者さんの自己負担3割の部分を補助する制度でございますが、この福祉医療制度につきましても受療委任制度を適用いたしまして、保険適用分に対して自己負担なく施術が受けられるような改正となっております。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をごらんいただき

たいと思います。

第2条の定義でございます。

まず、左側をごらんください。第4項の中ほどですが、指定訪問看護事業者の後に、「並びに」とありますが、右側をごらんいただきまして、こちらを読点といたしまして、柔道整復師の後に「並びにあん摩マッサージ指圧師」などを追加するものでございます。

また、第3条の支給対象者でございます。

こちらにつきましては、第2項第1号ですが、生活保護を受けている者の後に、「ただし、その保護を停止されている者を除く。」と追加の改正となりますが、こちらは生活保護の方は、福祉医療費の対象外となっているのですが、生活保護が停止となっている方につきましては、福祉医療が適用となるため、この除外規定を整理するただし書きを追加するものでございます。

また、第7条につきましては、第3項から第1項と条項のずれが生じておりましたので、改正するものでございます。

附則につきましては、前ページに戻っていただきたいと思っております。

施行期日を公布の日から施行するものとします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第4号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、道路法施行令に準じ、占用期間が1カ月未満の道路占用料について、消費税相当額を加算する規定の追加のため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 議案第4号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。改正文は1ページでございます。

それでは、2ページからの新旧対照表でご説明のほうをさせていただきます。

3ページの下段ですけれども、別表の第2条、第4条関係でございますが、改正後欄の備考8では、道路法施行令に準じ、占用期間が1カ月未満である占用料について、消費税を徴収する規定を追加するものでございます。

4ページをごらんください。

備考の9では、1件における占用料の額の端数計算について改め、アでは占用料の端数または全額が1円未満の場合には切り捨てる内容で、イでは1円以上100円未満であるときは、100円に切り上げる内容を追加する改正でございます。

備考10につきましては、備考8を追加することに伴う備考番号のずれでございます。

ページを前後して申しわけございませんが、1ページをごらんください。

附則といたしまして、第1項でこの条例につきましては公布の日から施行するとしてございまして、経過措置として第2項で、条例の施行の際、現に道路占用許可を受けている者の、当該許可に係る専用料金の額については、なお従前の例によるとしてございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第5号 字の区域変更について（大字川原湯地内）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 大字川原湯地内における字の区域変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工した川原湯打越代替地の造成工事に伴い、分譲地に複数の字がまたがる区画が生じることから、字の区域を変更するものでございます。つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 議案第5号 大字川原湯地内における字の区域変更につきまして

ご説明させていただきます。

資料2枚目をごらんください。

変更調書が添付してございますが、変更理由につきましては、先ほど町長ご説明のとおり代替地造成工事に伴い、分譲地が複数の字にまたがる区画が生じることから、土地の地番を整理するため、変更調書のとおり「川原湯字下打越477番の6」ほか4筆について「川原湯字金花山」に変更を行うものでございます。

3枚目の資料をごらんください。

変更位置図でございますが、図面中央部右側の県道川原畑・大戸線沿いに位置する赤で着色した箇所が変更となる区画でございます。

4枚目の資料、右下に2が表示されている字界変更概要図でございますが、図面中央部の①の表示箇所でございますが、薄緑で表示されている字界を赤で表示した字界に変更するものでございます。

資料の5枚目、右下3ページの記載がある資料と6枚目、資料右下の4ページでは、地番を表示した変更実測図と公図を添付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第6号 工事請負契約の締結について（長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の防災行政無線につきましては、関係省令等の改正に伴い、新基準に適合するデジタル化への整備に着手するものであります。

契約の目的は、長野原町防災行政無線システムデジタル化整備工事、契約金額は4億2,900万円、契約の相手方はクシダ工業株式会社、代表取締役串田洋介でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第6号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第7号 工事請負契約の締結について（（仮称）横壁地域振興施設（東・中村地区）新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号（仮称）横壁地域振興施設（東・中村地区）新築工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

横壁地域振興施設は、八ッ場ダム生活再建事業として令和2年度内の完成を目指し、施設整備を実施するものでございます。

契約の目的は（仮称）横壁地域振興施設新築工事、契約金額は4億5,100万円、契約の相手方は吉澤・東光特定建設工事共同企業体、代表者吉澤建設株式会社、代表取締役吉澤孝でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第7号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第8号 工事請負契約の締結について（（仮称）町営林住宅新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 （仮称）町営林住宅新築工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

（仮称）町営林住宅は、ハッ場ダム生活再建事業として令和元年度内の完成を目指し、住宅整備を実施するものでございます。

契約の目的は（仮称）町営林住宅新築工事、契約金額は1億2,100万円、契約の相手方は株式会社グランドリサーチ竹内組、代表取締役竹内春三でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第8号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第9号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線整備事業（長野原草津口駅前広場整備））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 町道林長野原線整備事業（長野原草津口駅前広場整備）に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月14日付で締結をした基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線整備事業（長野原草津口駅前広場整備）、契約金額は7,567万9,200円、契約の相手方は群馬県知事大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第10号～議案第14号、認定第1号及び認定第2号の一括上程、

説明

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第10号から日程第21、議案第14号は、令和元年度各会計補正予算、そして日程第22、認定第1号及び日程第23、認定第2号は、平成30年度各事業会計決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案、説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,543万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ154億6,277万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第11号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ845万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,123万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,150万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,563万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,130万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,902万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第1号 平成30年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,491万3,128円、総支出4,348万3,602円、差し引き142万9,526円のプラスとなりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出1,228万3,488円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全

経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第2号 平成30年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,571万1,369円、総支出5,293万8,876円、差し引き1,277万2,493円のプラスとなりました。

資本勘定におきましては、総収入976万4,884円、総支出4,120万6,274円となりました。

今後の事業運営につきましては、引き続き老朽管の布設がえを行い、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時55分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和元年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年6月19日(水曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 議案第10号 令和元年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第 3 議案第11号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 4 議案第12号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 7 認定第 1号 平成30年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 2号 平成30年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について
- 第 9 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第10 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

2番	浅井直輝君	3番	星河明彦君
4番	萩原宗仁君	5番	富澤重男君
6番	入澤信夫君	7番	黒岩巧君
8番	浅沼克行君	9番	牧山明君
10番	大羽賀進君		

欠席議員（１名）

1番 梶野寛丈君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	本田昌也君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会最終日となりました。大変ご苦労さまです。

先日の北軽井沢マラソンでは、議員各位ご多用中のところご出席をいただき、ありがとうございました。今月も後半を迎え、行事または研修等が予定されております。引き続き議会活動をよろしくお願いいたします。

本日は、初日に提案されました令和元年度一般会計、特別会計補正予算の内容説明及び審議並びに平成30年度の各事業会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席くださいまして、まことにありがとうございます。

先ほど議長のお話にもありましたように、先日開催いたしました北軽井沢マラソンには、議員の皆様にもご協力をいただき、本当にありがとうございました。おかげさまをもちまして、無事に大過なくとり行うことができたというふうに思います。全国各地からお集まりいただきました約1,100人のランナーの皆様には気持ちよく、浅間高原の緑と風を感じながら走っていただけたかなというふうに思っております。

ただ、そういったイベントを開催するのに、疑問の声も上がっていることも事実でございます。なぜならば、地域の方々にかかなりの負担がかかるようになってきているからだというふうに思います。ただ、それでも、私は北軽井沢マラソンのようなイベントというのは続け

ていくべきだというふうに思っております。イベントを開催するためには、行政、地元の企業、そして地域住民の皆さん、かなり多くの力が必要となります。

でも、そこには、全ての力の連携が生まれて、結果的に地域力の向上だとか、人と人との絆というのが生まれるというふうに信じているからでございます。ただ、それをこれからいかにふやしていくことができるかということが、これからの長野原町のイベントの存続にかかわってくるというふうに思っております。地域のリーダーであります議員の皆様にも、そういったことを踏まえてというか、お含みおきいただいて、これからそのボランティアの拡大にお力添えをいただくことができれば幸いです。

きょうは、一般質問で4人の方からお受けすることを予定しております。ご提言並びにご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 本定例会の開催に当たり、1番、梶野寛丈君より会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

それでは、本会議を始めたいと思っております。

ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した3件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） おはようございます。2番、富澤でございます。

ただいま議長から指名がありました。よって、口述書を述べさせていただきます。

議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年6月13日（木）午後2時3分 開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 別途ごらんいただければと思います。

3. 審査結果

(1) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長に申し出ることとした。

2) 教育委員等合同所管事務調査について

日程：令和元年7月9日（火） 調査場所：西中学校区

前回同様の内容として、10月は東中学校区を調査することとした。

3) その他

特になし

4. 閉会（午後2時18分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について、審査した結果をご報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年6月13日（木）午後2時5分

長野原町役場 議場

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情3件、その他でございます。

4. 審査結果

(1) 受理番号3号 大屋原地区内の舗装補修についての陳情

北軽井沢区長 清水忠雄

採択とし、調査後対応することとした。

(2) 受理番号4号 群一地区及び大屋原地区における側溝蓋設置についての陳情

北軽井沢区長 清水忠雄

採択とし、年次計画で対応することとした。

(3) 受理番号5号 県道54号線における側溝清掃及び枝切りについての陳情

北軽井沢区長 清水忠雄

採択とし、関係機関へ要望することとした。

(4) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

5. 閉 会（午後2時33分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情3件、採択3件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎議案第10号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第10号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第10号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,543万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ154億6,277万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして3,103万9,000円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、2項県補助金、合わせまして178万3,000円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で1,961万7,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入で6,300万円の追加。

合計で1億1,543万9,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では3万8,000円の追加。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして4,700万9,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、3項国民年金費、合わせまして2,697万7,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で105万1,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして2,021万2,000円の追加。

7款1項商工費では、80万8,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費、5項都市計画費、合わせまして3,930万3,000円の追加。

9款1項消防費では、139万6,000円の減額。

10款教育費では、1項教育総務費から3ページ、6項保健体育費まで、合わせまして1,856万3,000円の減額。

合計で1億1,543万9,000円の追加でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思えます。

事項別明細書の2、歳入でございます。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、低所得者保険料軽減国庫負担金142万5,000円の追加。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金で、プレミアム付商品券事業補助金803万4,000円の追加、2目衛生費国庫補助金で予防接種事業国庫補助金36万円の追加、3目農林水産業国庫補助金で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金1,862万円の追加、7目総務費国庫補助金で、地方創生推進交付金260万円の追加でございます。

15款県支出金では、1項県負担金、2目民生費県負担金で、低所得者保険料軽減県費補助金71万2,000円の追加。

7ページに移りまして、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金で、野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金107万1,000円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,961万7,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で公共下水道事業の水特事業負担金4,500万円の追加、6目雑入でプレミアム付商品券販売料1,800万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 次に8ページ、3歳出でございます。

1款1項1目議会費では、共済費率の引き上げのため3万8,000円の追加をお願いするものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では2,344万8,000円の追加でございます。右側説明欄の一般管理事業では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで人事異動等に伴う職員人件費の追加ございまして、一般職1名、再任用職員4名の追加によるものでございます。

よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、6目企画費に327万5,000円を追加をお願いするものでございます。ページ右側、説明欄により説明させていただきます。

企画一般管理では197万5,000円の減額で、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで人事異動による減額でございます。

地域振興費につきましては、525万円の追加でございます。これは昨年度に引き続き観光活性化戦略事業に地方創生推進交付金の交付が採択されたことによる追加でございます。内訳は、11節食糧費に10万円、13節委託料に515万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、66万9,000円を追加するものでございます。内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業で66万9,000円を追加するもので、2節給料の一般職給については人事異動に伴う追加を、3節職員手当等の通勤手当につきましては、人事異動に伴います通勤手当の減額を、時間外勤務手当から勤勉手当については追加を、4節共済費の一般職共済費につきましても、人事異動に伴う追加でございます。

よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目情報化対策費では195万8,000円の追加でございまして、新庁舎での業務に関し、新たなシステムサーバーが必要となり、リースにて対応したいため、14節機械等賃借料の追加でございます。

20目川原湯簡易郵便局管理費では7万9,000円の追加でございまして、通勤距離に誤りが生じたため、3節臨時職員通勤手当の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） それでは、10ページをごらんください。

2項徴税費、1目税務総務費では、2節、3節、4節、19節の人件費、合わせまして1,115万6,000円の追加をお願いするものでございます。4月の人事異動に伴いまして職員1名の増員、2名の入れかえに伴います増額でございます。

次に、2目賦課徴収費では1,144万円の追加をお願いするものでございます。令和3年度が固定資産税の評価替えの年でございます。この準備のため、空中写真の撮影を行いまして、課税の対象物件等であります課税客体建物等を確認するための資料を整備する業務委託でございます。今後業者発注を行い、秋から冬の期間に写真撮影を行う予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額69万円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳ですが、説明欄の戸籍住民基本台帳事業のうち、2節の一般職給、3節の住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当と4節の一般職共済費、19節の退職手当組合負担費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額を、同じく3節中の通勤手当20万2,000円は追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11ページ、4項選挙費、6目町議会議員選挙費では474万1,000円の減額でございまして、選挙が無投票となったことから、告示までかかった諸経費を除き減額するものでございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費では41万5,000円の追加でございまして、12ページ

にわたり職員1名分の住居手当等の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額2,667万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

内訳ですが、説明欄の社会福祉総務一般では、2節の一般職給4万6,000円、3節の扶養手当30万円、期末手当7万6,000円、勤勉手当5万4,000円、4節の一般職共済費16万2,000円、19節の退職手当組合負担金7,000円につきましては、人事異動に伴う職員人件費の追加補正を、同じく3節中の通勤手当につきましては、減額補正をお願いするものでございます。

また、子育て世代・低所得者支援商品券発行事業につきましては、消費税引き上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えることを目的として、全額国庫補助にて低所得者及び子育て世帯向けにプレミアム付商品券を販売する事業でございます。11節消耗品費30万円は事業執行に伴う消耗品費、印刷製本費109万4,000円は商品券印刷代、12節通信運搬費32万円は事業に係る郵送代、13節電算委託料132万円は事業執行に伴うシステムの改修委託費、19節補助金2,300万円は、店舗で使用された後の商品券の換金費用として追加補正をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費では、補正額455万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。説明欄の14節自動車借上料44万円につきましては、高齢者団体が町外で行われる各種大会へ参加する際などに使用する送迎バスの借り上げ代として、また、28節介護保険特別会計繰出金411万3,000円につきましては、介護保険料軽減措置に伴うもの及び包括的支援事業の町負担分の繰出金として追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目後期高齢者医療費では、補正額21万6,000円の追加補正で、前年度行われた高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の事業確定による一部返還金として、追加補正をお願いするものでございます。

次に、3項国民年金費、1目年金総務費では、補正額446万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳ですが、説明欄の国民年金事業のうち、2節の一般職給、3節の扶養手当、通勤手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当と4節の一般職共済費、19節の退職手当組合負担金につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額を、同じく3節中の住居手当29万4,000円及び時間外勤務手当12万5,000円は、追加補正をお願いするものでございます。

次に、14ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額30万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。内訳ですが、説明欄の保健衛生総務一般のうち、2節の一般職給4万6,000円、3節の扶養手当4万2,000円、管理職手当36万3,000円、期末手当6万1,000円、勤勉手当3万2,000円、4節の一般職共済費12万1,000円、19節の退職手当組合負担金7,000円につきましては、人事異動に伴う職員人件費の追加補正を、同じく3節中の通勤手当及び時間外勤務手当につきましては、減額補正をお願いするものでございます。

次の2目予防費では、74万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。これは平成31年2月1日に予防接種法施行令の一部改正が施行され、風疹に係る追加的対策といたしまして、特に抗体保有率が低い、現在39歳から56歳の男性に対し定期接種を実施する事業で、12節通信運搬費2万9,000円は通知発送代、手数料5万4,000円は国保連合会の事務手数料、13節電算委託料は事業執行に伴うシステム改修費、19節補助金10万円は償還払い分に対応するための費用として追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では9,000円の追加でございまして、4節共済費で共済费率引き上げに伴う補正でございます。

15ページにかけての2目農業総務費では、91万2,000円の減額でございまして、2節給料から19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う補正でございまして。

3目農業振興費では107万1,000円の追加でございまして、農業振興対策指導推進事業の19節補助金で、野菜王国・ぐんま総合対策事業を活用し、野菜栽培の生産規模拡大、高品質野菜の生産を図るため、播種機1台と移植機2台を整備する補正をお願いするものでございます。なお、3割補助で、費用につきましては全額県補助金が充てられます。

4目畜産振興費では1,862万円の追加でございまして、畜産振興対策事業の19節補助金で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業でJAあがつま酪農クラスター協議会にて乳牛の糞尿を固液分離し、液体部分を浄化する一斉整備が採択されたことに伴い、補正をお願いするものでございます。なお、全額、国の補助金が充てられることになってございます。

続きまして、5目農地費では57万6,000円の減額でございまして、2節給料から19節負担金補助金及び交付金の退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う補正でございまして。

2項林業費、2目林道改良事業費では200万円の追加でございまして、県単林道改良事業の13節委託料で林道与喜屋赤宿線改良事業につきまして、延長が100メートル延びることに伴う測量設計試験費の補正でございまして。

1枚返していただきまして、16ページの7款1項商工費、1目商工総務費では119万2,000円の減額でございまして、2節給料から19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う補正でございまして。

2目商工振興費では200万円の追加でございまして、町内で起業する事業者に対して交付する起業支援事業補助金で、当初見込んだ以上の交付申請が見込まれるため、補正をお願いするものでございまして。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では633万4,000円の減額をお願いするものでございまして。内容につきましては17ページにわたり、説明欄、土木総務一般、2節一般職員給から19節退職手当組合負担金では、人事異動に伴う人件費の減額でございまして。

5項都市計画費、2目公共下水道費では4,563万7,000円の追加をお願いするものでございまして。内容につきましては、説明欄、28節公共下水道事業特別会計繰出金でございまして。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、2目非常備消防総務費では139万6,000円の減額でございまして、2節一般職給から18ページ、19節退手組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の減額でございまして。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では300万6,000円の追加をお願いするものでございまして。説明をごらんください。事務局総務一般では2節一般職給から19節退手組合負担金で、人事異動に伴う職員人件費の組み替えと1名増員に伴う追加でございまして。

次ページにかけまして、2項小学校費、1目小学校管理費では7,000円の追加をお願いするものでございまして。小学校管理事業人件費では4節一般職共済費で共済費率引き上げに伴

う追加でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では516万円の減額でございます。説明をごらんください。こども園管理事業人件費では2節一般職給から19節退手組合負担金まで、退職や新規採用等に伴う職員人件費の組み替えでございます。

続きまして、次ページにかけ5項社会教育費、1目社会教育総務費では747万8,000円の減額でございます。説明をごらんください。社会教育総務一般では2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の組み替えでございます。

続きまして、6項保健体育費、3目給食センター費では893万8,000円の減額でございます。説明をごらんください。学校給食費事業では2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事異動及び職員1名減員に伴うものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 21ページにつきましては特別職の給与費明細でございまして、町議会議員選挙に伴う特別職数、報酬の減額及び共済費の追加でございます。

22ページにつきましては、一般職の給与費明細でございまして、人事異動等及び選挙事務手当の減により、上段の表右側の給与費等合計で310万8,000円の減額でございます。

23ページにつきましては、給料、職員手当の増減額明細、また24ページ以降につきましては、その状況でございますので後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 気温が大分上がってきていますので、上着を脱いでもらって結構でございますので、よろしくお願いたします。

これで内容説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 1点目は、プレミアム付商品券関係の質問をさせていただきます。

そちらの関連が6ページと7ページと12ページにあると思うんですけども、6ページの民生費国庫補助金では補助金が803万4,000円、7ページの雑入ではプレミアム付商品券の販売料ということで1,800万円あるんですけども、この1,800万円は、販売料が2万円、それが900人分で1,800万円ということでよろしいでしょうか。

そして、12ページにいきますと、低所得者支援商品券発行事業ということで総額で2,603万4,000円があるわけですけども、その19節補助金ということで、こちらの補助金が2,300

万円、その差額の分が出ると思うんですが、1,800万円が販売料で、その足りない分が補助金の中から入れられて、全額が換金するときに事業者のほうに引き払われるという形です。よろしいですかという確認です。

その2,300万円を1人分2万5,000円として割りますと、920人分という形になるんですか。人数のほうも、対象人数がそのような数でよろしいかどうかということの確認です。

お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、黒岩議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、人数につきましてははちょうど1,000人を見込んでおるんですけれども、予算上90%で見込ませていただきましたので、900人で計上をさせていただいております。算定した結果、2万5,000円を900人でということになると2,250万円ということになりまして、50万円差額が出るかと思うんですけれども、こちらの50万円につきましては、換金する際の手数料をちょっとこちらで、まだ委託にするかどうかというふうにするかちょっと検討中なんですけれども、そちらの手数料分を50万円見込んでおるところです。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） よくわかりました。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ページで9ページ、企画費の地域振興事業525万というのの中で観光振興事業委託で515万とあるんですが、これの具体的な中身はどういうものなのかということ。

それと、17ページ、土木費の公共下水道費4,563万7,000円、これは今年度どこを工事するというのか、その具体的な場所について説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、昨年度は観光関係者等を集めて、長野原町の観光の問題点を洗い出したりとか、今後どのような方向を進めていくのが大切かというような話し合いを行いました。

今年度につきましては、それを受けて、昨年のワークショップを少し拡大させて、今、地域振興推進委員が行っております業務と連携、連動させて、今後の八ッ場地区のブランディングとか観光政策の案等をまとめて、それを北軽井沢地区のほうまで広げていくというような話し合いを持つワークショップの事業が1つと、あとまた、外部講師を呼んでいろいろとまた長野原町の観光等を勉強していく中での講師謝金、そういったものが全部この中に委託として含まれております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 牧山議員の2点目のご質問でございますが、公共下水道事業の特別会計繰出金につきまして、このうちの63万7,000円につきましては、職員の異動に伴うものの繰出金となっております。残りの4,500万につきましては、水特事業の公共下水道事業となりまして、12月で当初予算を組んだ際にまだ確定していなかった部分の設計になります。マンホールポンプと管路工の設計の委託料の追加ということでお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 観光事業委託ということで特に特定の委託先があるのか、どこに委託するのか、それを町が独自で全部やるのか、その辺のところはどういうことになりますか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 委託先につきましては、今後予算が可決後、入札を行う予定なんですけれども、昨年度の委託につきましては、JTBの高崎支社をお願いをしております。今年度もそういった旅行関係のところに業務を一部委託いたしまして、進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、よろしいですか。

ほかにはどうですか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 15ページの農業振興費について、補正に含まれた107万1,000円、ぐんま総合対策事業費補助金ですけれども、ちょっと詳しく知りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 大羽賀議員のご質問の件でございます。

法人の1社でございまして、そちらのほうで播種機1台と移植機2台を購入するという
ことで、この総合対策事業で取り組みたいということで、3割補助という形で進めさせていた
だくことになってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、よろしいですか。

ほかには。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） あと2点質問させていただきます。

まず、9ページ、情報化対策費なんですけれども、庁内ネットワークの整備事業で、機械
等賃借料でシステムサーバーのリース料ということだったんですが、当然この役場は新築し
たばかりで、当初設置したものではありませんということなんですか、その説明を
お願いいたします。

それと、もう1点が16ページです。商工振興費で商工振興事業で200万円の追加で起業支
援事業補助金ということで、これ当初予算はたしか100万盛ってあったと思うんですけれど
も、どれだけの応募があって、どのような根拠で200万円の追加になったのか、その説明
をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 庁内ネットワーク整備のサーバーでございます。こちらにつきま
しては3台のリースをお願いするような形になっております。こちらにつきましては、旧庁
舎でも使っておりましたサーバーがございまして、大分老朽化が進んでございましたが、ま
だ使えるだろうということでこちらに持ってきて使ってございました。ただ、ついこの間か
ら不具合が生じてございまして、いろいろと今後問題が出るだろうということで、新たに3
台をリースするようなことで計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の2点目の質問の件でございます。起業支援事業の補助
金でございますが、議員のおっしゃるとおり、当初予算100万円の計上でございます。その
分につきましては、実際に補助金が決定している部分でございます。

今回、200万円補正をお願いしているわけですが、2件ございまして、1件につきましては4月22日に交付決定を見ているものでございます。支払いにつきましては今後という形になります。それと、もう1件は商工会からの連絡等もございまして、自営にて介護タクシー事業をしたいという連絡を受けてございます。その部分を見込ませていただいて200万円の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） サーバーにつきましては、旧庁舎からそのまま持ってきて使っていたということなんですけれども、ほかにも旧庁舎からこちらに持ってきて使っていて、今後交換が見込まれるようなものはあるのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 現在のところ、そのようなものがあるということは、担当からは聞いてございません。備品等についても、この間、大分区とか観光協会さんに古いものにつきましては持っていってもらって、新たなものにつきましては、こちらのほうでそろえたという経緯がございます。ですから、現在のところ、そのようなことの不具合が生じることはないと考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） いま1点お聞きします。何ページというのではないんですが、今回の人事異動でかなり減額補正になっている部署が多いように感じるのです。明らかに増員だという説明があったのは税務課のところですか、それ以外はどうも余りふやしたという感じではなくて、なおかつ減額補正になっているということで、職員の数そのものが前よりも減っているのかどうか、あるいは減額となった金額としてどのくらいになるのか、その辺のところを教えていただければと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 全職員数でございますが、こちらにつきましては、昨年が103名、ことしが105名、2名増員になっていると承知しております。ペーパー等がないのではっきりしたことは言えませんが、それでいて、町のほうから出向している職員、こちらのほうが現在4名おります。こちらの下の方、23ページでは異動者3名となつてございますが、以

前よりごみ処理場に1人行っています。こちらにつきましては異動等含めてございません。それと県職員が1名、それと病院に1名、それと今回、社会福祉協議会に1名行ってございますので、そちらの職員分が若干減っているということがございます。

それと、総務課のほうで再任用職員が大分ふえている。周りに散らしていた、各課に散らしていた再任用職員を全て総務課のほうに集めて、長野原町の各課でいろいろ仕事をしてもらっていますが、そちらのほうを総務課で集めて、各課でできないような仕事をその総務課で再任用職員にお願いして対応しているというような状況もございます。

そのようなことで各課で大分減っている状況では、金額が減っている状況ではございますが、全体では23ページの職員給与明細、こちらについて見ていただければわかると思いますが、上段です、一般職給の総括比較、給料につきましては423万4,000円の増、職員手当につきましては550万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、23ページの退職者、それと新規採用者、それと選挙事務手当の減額ということで、全体を合わせますとそれほどの増減はないと思っております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） いいですか、9番。

ほかには。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、議案第11号 令和元年度長野原町国民健康保険特別会計補

正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第11号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ845万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,123万8,000円とするものです。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金では補正額431万1,000円の追加補正で、こちらは国保税賦課システム改修費分32万4,000円と保健指導事業委託料分の398万7,000円を合わせて特別調整交付金として431万1,000円の歳入となるものでございます。

次に、7款諸収入、4項雑入、3目一般被保険者等返納金では補正額98万6,000円の追加補正で、一般被保険者分の医療費の返還が生じて歳入となるものでございます。

次に、4目の退職被保険者等返納金では補正額5万9,000円の追加補正で、退職被保険者分の医療費の返還が生じて歳入となるものでございます。

次に、6目の療養給付費等交付金では補正額309万7,000円の追加補正で、前年度の療養給付費交付金の額確定による精算交付金として歳入となるものでございます。

次に、5ページの歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、補正額118万5,000円の追加補正で、国保連合会システム機器更改に伴うシステム委託料86万1,000円及び国保税賦課システム改修委託料32万4,000円を合わせまして、118万5,000円の追加補正でございます。

次の3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分でございますが、補正額130万6,000円の減額補正で、県に支払う事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の額確定による減額補正でございます。

次の2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分でございますが、補正額33万6,000円の追加補正で、先ほどと同じく県に支払う事業費納付金の後期高齢者支援金等分の額確定による33万6,000円の追加補正でございます。

次に、6ページの3項1目介護納付金分でございますが、補正額55万4,000円の追加補正

で、こちらにつきましても、県に支払う事業費納付金の介護納付金分の額確定による55万4,000円の追加補正でございます。

次の6款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費でございますが、398万7,000円の追加補正で、これは歳入の特別調整交付金で全額補助となる事業で、保健指導教室開催費用及び特定健診未受診者への受診勧奨業務として、保健指導事業委託料398万7,000円の追加補正でございます。

次の9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金でございますが、60万円の追加補正で、これは一般被保険者の過年度の保険税還付が生じたための追加補正でございます。

次の6目保険給付費等交付金償還金でございますが、309万7,000円の追加補正で、これは前年度の県から交付となった保険給付費等交付金の額が確定したことによる一部償還金が生じたため、追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 先ほど説明していただいた歳入の4ページ、諸収入のところで一般被保険者等返納金、それから退職被保険者等返納金というのがあるんですが、これはどこから返ってくるものなのかということ。

それから、その下の6番の療養給付等交付金309万7,000円というのは、その後で歳出の方で返還金として同じ金額が出ているんですが、この上の2つについては、その後どういうふうになるのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問についてご説明させていただきます。

まず、1点目の7款4項3目と4目の方ですか、一般被保険者の返納金と退職被保険者等返納金なんですが、こちらにつきましては、実は医療機関から返ってくるものになります。実はちょっと算定ミスといいますか、国保連合会の方で医療機関への審査が入るんですけれども、そちらでレセプト等審査したところで医療費の返還が生じたので、医療機関から戻ってくるお金がこちらに計上してあります。

続きまして、6目の療養給付費等交付金と歳出の方ですか、同額ということなんですけれ

ども、こちらにつきましては前年度の県への医療費分の納付金なんですけれども、3月分の支払いが概算請求で来ておりまして、翌年度精算をして、差額を県に支払います。現在、県の広域化となって運営をしておりまして、医療費分は全額県から入金となります。ですので、精算払いをした分が県から入金とするようなことで、歳入歳出の同額というようなことになっております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

3番、星河明彦君

○3番（星河明彦君） 6ページの保健指導事業委託料398万というのがございますね。これ、具体的にはどんなようなことなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

先ほどの事業の内容なんですけれども、昨年度は名前が元気もりもり教室なんていうような名前をつけまして、今年度はまだちょっと名前が決まっていななんですけれども、まず1点目が、検査をした結果がちょっと悪かった方なんですけれども、例えば血糖値がちょっと高かった方なんかが今回対象となりまして、こちらにつきまして健康教室へ参加していただきまして、管理栄養士さんですとか、健康運動指導士さんなどを手配をしまして、講習及び食事の講習会などを実施する予定でございます。

それからあと、未受診者に対しても勧奨のはがきをこちらからグラフ化して、前回検査をした結果なども添えてグラフ化をして、次回の健診には参加をしてくださいねというようなことで、勧奨通知を送るような事業となっております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、議案第12号 令和元年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第12号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,150万2,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では7万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、下段の歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、7万7,000円の追加補正でございます。内訳ですが、説明欄の2節一般職給、3節の通勤手当、期末手当、勤勉手当につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額補正を、同じく3節中の扶養手当24万円、寒冷地手当5万2,000円、4節の一般職共済費につきましては、4万3,000円の追加補正でございます。また、13節の諸委託料につきましては、診療所入り口の看板につきまして、ちょっと見えづらいというようなご指摘をいただいております、移設等も検討したのですが、なかなかそちらが難しく、今回、新規に看板を設置させていただくということで、看板設置委託料といたしまして28万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4 ページ以降に給与費明細書等を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3 番、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第13号 長野原町公共上下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,563万7,000円を追加し、総額を5億9,130万8,000円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に4,563万7,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業では説明欄のとおり、2節一般職給から4節一般職共済費、19節退職手当組合負担金につきましては、人事異動による職員1名分の人件費で63万7,000円の追加でございます。13節委託料では管渠詳細設計委託としまして、4,500万円の追加をお願いするもので、水特事業でございます。

4ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎議案第14号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,902万5,000円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料ですが、補正額169万5,000円の減額補正です。保険料軽減措置によるものが285万円の減額で、包括的支援事業によるものが115万5,000円の追加で、合わせて169万5,000円の減額補正となるものでございます。

次に、3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金ですが、補正額212万円の追加補正で、生活支援体制整備事業委託料の39.5%が国庫補助として歳入となるものでございます。

また、5目のその他補助金ですが、補正額21万6,000円の追加補正で、保険料軽減措置に伴うシステム改修委託料の2分の1が国庫補助として、歳入となるものでございます。

次に、5款県支出金、3項県補助金、2目地域支援事業交付金ですが、補正額104万6,000円の追加補正で、生活支援体制整備事業委託料の、こちらは19.5%が県補助金として歳入となるものでございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業交付金ですが、補正額104万7,000円の追加補正で、生活支援体制整備事業委託料の町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

また、4目低所得者保険料軽減繰入金ですが、補正額285万円の追加補正で、保険料軽減分の一般会計に入る国庫補助分と県補助分、それから町負担分を合わせて一般会計から繰り入れるものでございます。

また、5目その他一般会計繰入金ですが、補正額21万6,000円の追加補正で、保険料軽減措置に伴うシステム改修委託料の町負担分として、一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、8款1項1目繰越金で、19万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、4ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、43万2,000円の追加補正で、こちらは保険料軽減措置に伴う介護保険システムの改修委託料といたしまして、43万2,000円の追加補正でございます。

次に、4款地域支援事業、3項包括的支援事業・任意事業、1目の包括的支援事業ですが、補正額536万8,000円の追加補正で、こちらは社会福祉協議会に委託をして行われている生活支援体制整備事業のうち、主に生活支援コーディネーターに係る委託分としての追加補正でございます。

なお、この事業につきましては国、県の補助事業で、生活支援体制整備事業というのは、地域における医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するために、生活支援コーディネーターが中心となって推進をしていく事業でございます。

次に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金ですが、補正額19万円の追加補正で、こちらは、前年度の介護保険事業費補助金の額確定による一部返還金が生じたため、追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 最終ページの地域支援事業で、補正が536万円の補正になっています。

当初が650万円、約半分近く補正になるんですが、何でこんな金額になるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員さんの質問につきましてご説明申し上げます。

先ほどの金額の件でございますが、生活支援コーディネーターという人件費の部分が主でございます。それにつきまして、あと残りは事業費もその部分の中には含まれているんですけども、やはり人件費、当初見込んでおりました人件費よりも、実を申しますと、町から派遣をいたしました職員が今、コーディネーターとして、こちら配置をされているんですけ

れども、その方の分を人件費を見ている部分になります。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それは当初からは、当初予算ではある程度わからないということなんですか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、ご質問にご説明させていただきます。

当初予算の時期では、まだ職員が社会福祉協議会に配置をされておられませんでしたので、どなたが行くというのがちょっとわからなかった、行くといえますか、どなたがコーディネーターとしてなるのかというのがまだ不透明な部分でありました。ですので、社会福祉協議会におられます職員で、当初計上しておったんですけれども、こちらから1名派遣をするということで、追加の補正となりました。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、認定第1号 平成30年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、認定第1号 平成30年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定につきまして、内容のご説明をいたします。

本水道事業は、昭和42年創設以来、51年が経過いたしました。この間、将来にわたって安定的な供給と、安全性の確保を基本に設備投資をする一方、効率的な管理運営により、経費の削減を図ってまいりました。

決算書の4ページをお願いいたします。

損益計算書です。

1の営業収益の合計金額4,097万6,450円から、2の営業費用の合計金額4,165万1,353円を差し引きますと、67万4,903円の営業損失となります。

3の営業外収益の合計金額は69万5,741円となっており、4の営業外費用はありませんでした。

よって、2万838円の経常利益となりました。

次に、飛びまして16ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書です。単位は1,000円となっております。

I、営業活動によるキャッシュフローの合計では2,379万2,000円のプラス。次のページのII、投資活動によるキャッシュフローでは1,137万4,000円のマイナス。III、財務活動によるキャッシュフローではゼロ円となり、期末における資金残高は1億7,582万3,000円となり、前年度に比べ1,241万8,000円の増加となっております。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設かえ、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりたいと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 本業になるかと思えます。本業の部分の営業損失が67万円出ています

が、これは当初の計画に対してはどうだったのでしょうか。今後はどう改善をされるのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 営業損失が67万4,903円となっております。これにつきましては、現金の支出を伴い、減価償却費等がこの中に含まれております。その部分とか、あと貸倒引当金の繰入金などが現金を伴わないものとして計上してございます。そういうのを入れますと、損益計算書上では67万4,903円となるんですが、いまさっきご説明させていただきました、16ページからのキャッシュフローを見ていただきますと、これが実際、現金の流れになってございまして、18ページの最後、上の段ですね、期末資金残高、前年度が1億6,340万5,000円から、本年度は資金増化ということで、1,241万8,000円ふえているというような結果になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） キャッシュフローはわかります。キャッシュフローで現金がふえているのはわかるんですけども、先ほど健全経営というお話をされていまして。健全経営というのは、営業の部分でプラスになるのが健全経営というふうに思うんですが、その回答をいただきたいと。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） そうですね、健全経営なんですけど、収入につきましては、ほぼ毎年横ばいでいます。支出、出るほうなんですけど、やはり施設の老朽化、そういうのが大分進んできていまして、どうしても改修費というのが年々かかってはきてございます。この浅間上水道という部分につきましては、嬭恋村の第一観光と三井の別荘のみの水道になっておりまして、どうしてもその別荘の人口によって収入というのが限られてしまいます。その中で、そういう改修費用もかかる中で、なるべく一般に係る経費なんかを抑えながら、経営は今しているところでございます。

その結果、やはり年度によっては設備投資したりですとか、そういうのもしていかなきゃならないというところで、支出が多くなる年もあります。そういう部分ではマイナスになるところはあるんですけども、なるべくこのマイナスになる部分を減らすように、普通の経費ですね、一般経費をなるべく少なくするような努力というのをしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 3番いいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今さらちょっと聞いていいのかどうか迷うところがあるんですが、監査委員の意見書の5ページに、資本的収入及び支出という記述があって、当年度資本的収入はなく、支出は建設改良費1,228万3,488円であった。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1,228万3,488円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額90万9,888円と、過年度分損益勘定留保金1,137万3,600円で補填したという、こういうことが書いてあるわけなんです、この具体的な作業の内容というのが、どうもちょっと理解ができないんです。

これをもうちょっとわかりやすく言うと、これは現金の動きとかじゃなくて、資本的収入及び支出というところでの調整になるんですけれども、具体的にはどういう作業をやってこういうことになるのか、説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 決算書の3ページをちょっとごらんいただければと思います。

この資本的収入、支出の部分なんです、資本的の収入というのが、一般会計からの補助金ですとか、そういう部分を見ている部分となっております。

支出につきましては、建設改良費、例えばポンプの入れかえですとか、メーターの交換ですとか、そういう部分の資本的な部分になります。その中で、支出の①で仮払消費税というのが載っております。これにつきましては、工事をしてお金を払った中に含まれる消費税になっています。

こういう部分と、前年度からずっとためております損益勘定留保資金、そういうのを、ちょっと企業会計なので説明がすごい難しいんですけれども、毎年毎年積み上げてきた保留金、資金ではない、現金としてこれがあるというわけじゃないんですけれども、決算上そういう数字であらわすことになっているということですからちょっと考えていただければと思います。

そういう作業の中であります損益勘定留保資金というのがございますので、それを充てるという、会計上の仕組みというんですか、そういうふうになってございます。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） そうすると、監査委員の意見書の2ページで、過去の5年間の総収益と総費用があって、差し引きがマイナスになっているのが3年ぐらいあるんですけども、貸借対照表の7ページの流動資産という項があるんですが、それと営業未収金とかもあるんですが、流動資産の合計が1億8,467万9,261円、これが実際に少し減るのか減らないのか、翌年度は減るのか減らないのか、その辺のところは、もしここで差し引きで赤字になったときには減るものなのか、それともそこは減らないで、何か別なもので埋めるのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 現金とすれば、やっぱり使うので減るんですが、その部分については、減価償却費として計上します。なので、実際、会計上、これを見た感じで極端に減るということはないです。

財源として見ているという部分が、8ページの利益剰余金というのが、利益積立金であったり、建設改良積立金であったり、当年度未処分利益剰余金、こういう剰余金があります。こういうのを一応建設改良に充てるということに、会計上なっているというんですか、現金の流れから言うと、やはりいまさっきのキャッシュフローで見ていただいて、期末は現金がこれだけあります、減りました、ふえましたということになります。

ちょっと説明が足りないかもしれないですけども、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 前々からこう、よくわかりづらいなとずっと思っていたんですけども、細かいことはこれ以上聞いても、自分も理解できないんであれなんですけれども、今の状況でいくと、何か先日、町の水道料が今後急激に上がるというふうなうわさがどうも流れているという話を聞いたんですけども、この決算書を見る限り、そういう可能性はないんじゃないかというふうに私は思うんですけども、今のペースでいったら、当分値上げとかしなくても、10年とか20年とか、特別な大きな出費がない限りはやっていけるのかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 浅間上水道につきましては、確かに使用料の収入でしかございません。今のところ、この中で会計を回させてもらって、現金がある状況にはなっております。

ただ、施設のにも50年以上たっている施設でございます。今後、この部分をどう改修していくかというのは、計画的に考えていかなければならないという部分ではあります。その部分で、これは直接別荘なので、町民の人には影響はないんですが、資金繰りを考えて値上げするかというところも、ここは考えていかなきゃならないというふうに思っております。

皆さんに直接関係ございます北軽井沢簡易水道、特別会計の簡易水道につきましては、これも、北軽、応桑地区につきましては、古い部分というのが大分出てきてございます。毎年少しずつ修理なんかをしながら、またポンプなんかも入れかえながら更新をして、機器も新しくして運営しているところです。これも将来を見越して見ていかなければならないんですが、北軽井沢簡易水道も現金としてはまだあります。

ただ、全部施設を改修するとなると、莫大な費用がかかります。それをまだ試算していないんですが、これも今後検討していかなきゃならない材料とはなっております。その部分で、若干の値上げとか、そういう部分を含めて、これから検討させていただくということになっています。まだ直接的には料金を上げるとか、そういう部分は考えてございません。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員と牧山議員、共通してちょっと補足をさせていただきたいんですが、この浅間上水道だけにかかわらず、全事業にかかわることをまず、水道事業、全事業にかかわることだと思っております、先ほど課長が申したように、管は老朽化しております。

ただ、今、町がやっているということは、得てして、管が割れてしまって、それを、割れてしまったものを修理しているということがほとんどです。

これは例えになるかどうか分からないんですけれども、例えば人間でいうと、脳の血管が破裂してからやると、大手術になって大きなお金がかかるはずですが。管が割れる前に対応していくという考え方をしていかなければならないという、それによって金額を抑えられるという部分が私は考えられると思いますので、ただ、課長がさっき申し上げたように、莫大な金額と広範囲にわたる老朽化が進んでおりますので、これは年次的に長中期的に考えて、早急にお金を来年度、再来年度投入できることを計画をして、予算づけをしていきたいなというふうに考えております。

ご協力いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか、牧山議員。

ほかには。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 浅間上水道に関しては、今年度から簡易水道に変わったということだ
と思うんですけども、内容的には今までの上水道と変わらないと思うんです。

そんな中で、10ページの業務量のところを見ますと、給水戸数、人口より戸数でいきます
と1,006戸で、昨年よりも年間の配水量が2万立米も減っている。その中ででも、無効水量
が4割近く出ていると。

無効水量というのは、当然、老朽管から漏水したりとか、そういうものであると思うん
ですけども、まさにそういうところがいっぱいあるから、こういう無効水量の割合が高くな
っていると思うんですが、当然、監査委員さんの意見書にもありますように、この浅間上水
道に関しては、給水区域は全て別荘地であり、定住人口はほとんどいない。その中で、よ
そのお客さんがどれだけ来るかという、その年の気候にもよったりして、かなり変動がある
と思います。その中で、やっぱり安定的な運営というのは非常に難しいと思うんですけど
も、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 年間配水量、昨年度、大分マイナスが出ております。

無効水量が大きいというのは、やはり冬の間、別荘のお客さんがなかなかいらっしやら
ないということで、漏水が大分起きております。やはりこれも、管が古いというだけではない
んですが、やはり凍結によるものとかが多い部分というのがあります。

なるべく、ここも収益をふやしてはいかなければならないんですけども、どうしても別
荘地ということで、我々の力の及ぶところでない部分というのは多くあります。なるべく、
浅間高原はいいところですので、いろんな意味でお客さんに来ていただいて、水道を年間通
して使っていただく、これが一番いいのかなというふうには思います。

これとは話がずれてしまうんですが、観光なども今、浅間高原、力を入れて、いろんなと
ころで動いているところかと思えます。そういう部分で、年間の来ていただくお客さんの増
員を願うというところで、そういう部分で増収を見込めればと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のちょっと補足をさせていただきたいと思うんですが、第一
観光の社長と先日、お話ししたところ、かなり新規のお客さんを入れることを努力をしてい
る話は聞かせていただきました。

ただ、先ほど行政がという話がありましたけれども、行政としても移住、定住を促進をすることを目的に空き家バンク等をやっているんですけれども、なかなか結果に見えてこない部分がありますので、何が必要なのかということを考えるとき、やはり不動産業者との連携というのがまだまだできていないのかなという感覚がありますので、まずはそこに切り込んでいくべきかなというふうに私は考えておりますので、行政が入り込めない部分もあろうかと思えますけれども、やはり地域と企業と行政がこれから連携していかななくてはならない時代でございますので、そういったところで考えてまいりたいというふうに思っています。

お願いします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 第一観光、三井ともに数ある北軽井沢の別荘地の中でも管理事務所、管理体制がしっかりしている事務所、別荘地だと思います。

その中で、その辺に関しては、例えば管理事務所、管理会社なども連携するというのも一つの方策、何らかのご援助をいただくなんていうのも一つの方策かななんていうのも思ったりしますので、ぜひともその管理会社との連携もしっかりとして、経費をなるべく抑えて、しっかりと管理をしてやっていく体制をつくっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） ご指摘いただいたとおり、管理事務所とは年間通しましているような意味で水道課とは連絡とってございます。また、別荘の販売につきましても、お願いするような格好で、またいろいろと連絡取り合いながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番いいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい、結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

認定第1号は原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

◎認定第2号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、認定第2号 平成30年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、認定第2号 平成30年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定につきまして、内容のご説明をいたします。

本水道事業は、平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、北軽井沢、応桑の高原地域における水道の中心的役割を果たし、安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図ってまいりました。

決算書の5ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1の営業収益では5,453万4,325円、2の営業費用の合計金額4,700万1,695円を差し引きますと、753万2,630円の営業利益となります。

3の営業外収益の合計金額は670万5,776円となり、4の営業外費用の合計金額は355万6,780円となっております。

よって、1,068万1,626円の経常利益となりました。

次に、飛びまして18ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。単位は1,000円となっております。

I、営業活動によるキャッシュフローの合計では2,496万円のプラス。次のページのII、投資活動によるキャッシュフローの合計では1,030万6,000円のマイナス。III、財務活動によるキャッシュフローの合計では1,953万円のマイナスとなっており、期末における資金残額

は1億3,191万7,000円となり、前年度に比べ487万6,000円の減少となっております。

今後の事業運営につきましては、老朽化している施設の改修、老朽管の布設かえ等を考えて、健全経営に努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

認定第2号は原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会から配付のとおり申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

ここで暫時休憩とします。

あとの一般質問は、午後1時からとなります。よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第10、一般質問を行います。

今回、通告のありました一般質問者は4名であります。通告順に質問を許します。

なお、新人議員の方も2名、今回質問しますが、先輩の議員の方の質問方法をよく学んでから質問に臨んでもらいたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） それでは、7番、黒岩巧君。

〔7番 黒岩 巧君 登壇〕

○7番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、浅間山北麓ジオパークについて一般質問をさせていただきます。

今、一般質問の開始の前に、議長から思わぬプレッシャーをかけられたんですけども、しっかりと質問したいと思います。

浅間山北麓ジオパークは、長野原町と嬭恋村の2町村が日本ジオパーク認定を目指して、浅間山ジオパーク構想推進協議会を設立し、萩原長野原町長、熊川嬭恋村長を初め、両町村の関係者の尽力により、2016年9月に日本ジオパークに認定されてから、早いものでことし9月で3年が経過します。来年9月には4年に一度の再審査が待ち受けています。日本ジオパーク委員会の条件を満たさなければ認定取り消しもあり得る厳しい審査です。

3年前の認定以来、事務局の事務所は嬭恋村にお世話になり、現在は鎌原にある嬭恋村地域交流センター内にあります。また、事務局体制は長野原町と嬭恋村の両町村で協力して運

営していますが、浅間山ジオパーク構想推進協議会設立時から日本ジオパーク認定後まで頑張っていた事務局長が、嬭恋村の人事異動で交代したり、地域おこし協力隊員として事務局の業務に取り組んでいた職員が、地域おこし協力隊の任期を終え退任したりと、過渡期にあると感じています。

来年の再審査に向け、両町村のジオパーク担当の職員の皆さんや運営委員の皆さんを初め、浅間山北麓ジオパークに携わる全ての方々が頑張っていると思いますが、今の状況で大丈夫なのかという懸念もあるように思います。再認定、さらにはその先の世界ジオパーク認定に向け、長野原町は予算的なこと、人的なことも含め、今後どのようにジオパークに取り組んでいくのかを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

浅間山北麓ジオパークは、平成28年9月に日本ジオパークに認定されて以来、観光振興、教育活動、防災活動などの幅広い活動を、運営委員やガイドの皆さんを中心に展開してきており、ガイド講習やジオカフェなどでは予定を上回る方々に参加いただけるようになってまいりました。また、来年度には4年に一度の再認定審査、再来年には関東大会の浅間山北麓での開催が決定しております。このような状況の中、運営体制の強化が求められております。

長野原町といたしましても、事務局体制の安定強化や運営委員等関係者が活動しやすい環境の整備などに努めてまいりますので、これからもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 再認定に向け、体制の強化を図っていくというお話がありましたけれども、まず、ジオパークが認定されたとき、ただ単に無条件に認定されたわけではなく、いろいろな条件、次回の再認定審査までにはということで、いろいろな条件も日本ジオパーク委員会のほうから突きつけられております。

その中でやはり運営体制、組織運営体制というところでは、専門員の雇用と、さらなる強化が望ましいという指摘を受けていたり、あとは防災対策ということで、運営委員会やガイドの会が中心となった避難行動がとれるような仕組みが欲しいということがあったり、あと日本ジオパークネットワークへの貢献が欲しいという部分が指摘されたりもしております。

そんな中で、現在、先ほどお話ししましたように、事務局長が今年の春ですか、交代して、

今の事務局長さんも当然、一生懸命やられております。ただ、なかなかジオパークに対する理解、事務局自体の理解が足りない部分、また町民、住民に一生懸命周知をしているところではありますけれども、なかなか周知が徹底できない部分があったりもしております。

住民への周知も、やはり再認定の大きな課題となると思いますので、住民への周知、長野原町に関しては、町報に毎号毎号、毎月、ジオのことがしっかりと載っております。その辺は、よく婦恋の運営委員さんなんかと話をすると、長野原のほうが一番一生懸命やっているねというようなことも言われます。

ただ、あくまでも浅間北麓ジオパークは、長野原、婦恋、両町村で運営しているものなので、両方とも同じような、同じ方向を向いて、しっかりと協力して、同じ目標を持って、同じベクトルで進んで行かなければ、再認定もおぼつかないのではないかと考えております。

何よりも、ジオパークが何なのかというときに、今でも私もうまく説明できない部分があるんですが、以前にもお話ししたことがあるかもしれませんが、あるジオパークの大先輩から、ジオパークって何なんですかねと聞いたところ、ジオパークというのは、そこに住んでいる住民の皆さんが幸せになるためのツールなんだよと、すごく抽象的なんですけれども、この住民が幸せになるためのツール、ととても広く使えると思います。

先ほど町長おっしゃいましたように、ジオパークは観光であったり、防災であったり、教育であったりと、いろんな部分で活用ができます。そうして活用することによって住民が幸せになる、究極の目的は住民の幸福であるということを考えていくと、本当にこのジオパークというすばらしいツールをもっともっと活用しない手はないと思っています。

観光戦略のほうでも、ことしも予算がついて、新たなことをまたやっていくようだけれども、幸いにして、その観光戦略とジオパークは、長野原町においては企画政策課が担当をしております。同じ課内でできることなので、ぜひその辺のところもしっかりと協力してやっていていただきたいと思います。

とにかく、その再認定の先には当然、世界ジオパークの認定を目指すというところがあると思うんですけれども、今のままではとてもとてもまだまだ、世界ジオパーク、目指すところにも行っていなくて、当面は再認定をしっかりとさせていただく方向で動くということになると思いますので、それについての町長のもう少し具体的なお考えを伺えればと思います。

お願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問、ご指摘にお答えしたいと思います。

今、事務局体制、私がこんなことを言っているのかどうか、少しづらついているというふうに私も見ております。当町から事務局に1人専門員を、当町が雇い入れている職員を出しております。それと、もう一人、地域おこし協力隊を出しております。事務局長は孺恋村から出していただいております、臨時職員も出していただいておりますという状況です。

今まで、活躍してきた事務局長も初め、孺恋村の地域おこし協力隊、あのすばらしい仕事をしていた方がいたんですが、その方も任期が切れて帰って行ってしまったという、そして我々が雇用しておりました地域おこし協力隊も、ちょっと理由があつて、今回退職することになり、残念なところになっているんですけども、まさにその事務局体制を立て直していかなくてはならないという時期にありまして、それは担当課である企画政策課は重々承知の上で、今まで課を通じて話し合い、我々とも話し合ってきた中で、今の状況を何とかするためには、長野原町としても、人的なことで事務局を建て直さなくてはいけないという判断にいたりまして、ただ、年度も始まって途中のところでございますので、今この場で役場の中の人事異動をするというわけにはいきませんので、企画政策課の中で考えるようにと、私はトップダウンではなくて、企画政策課の中で考えるようにという指示をしたところ、企画政策課が自主的に主体性を持って自発的に、人を1人、事務局に出すことを決定いたしました。

7月には、その職員が企画政策課の職員として行くことになると思います。ですから、役場にもジオパークの事務局の仕事を、朝なのか夕方なのかちょっとわかりませんが、報告に毎日来るように、企画政策課の仕事をしながら、ほとんど浅間北麓ジオパークの仕事をする職員を1人出す予定でございます。

それと、議員もご存じのとおり、事務局の運営に関しては、長野原町と孺恋村が負担割合を決めて、お金を出し合つて運営をしているところなんですけども、人的なものに関しては、先ほど申したように、両庁で職員を出し合うというような形をしてるんですけども、人間もその事務局で雇い入れる体制をつくっていかなければだめだということを指摘というか、孺恋村に申し入れをしている状態でございます。

我々が出している専門員、その任期が最大で3年ということで、今ちょうど1年少したところなんですけれども、その3年が経過するまでに、事務局で雇い入れるという方法を構築していこうということになっております。

今、両孺恋村と長野原町の課長、いわゆる事務局でそういう準備、話し合いはされているところだと思いますけれども、2年のうちにそこは構築していくべきだというふうに思っています。

また、住民の皆さんへの周知ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、これは本当にもっともなことで、ただ、でもこれ、日本全体のどこのジオパークに対しても同じ悩みのことだと思うんですが、私も以前から申し上げているように、やはり教育、防災を通じて子供たちにジオパークを浸透させていくことが、時間はかかるけれども、一番の近道だということを申し上げておりますので、議員がおっしゃるとおり、住民の皆さんが幸せになるツールという、素敵な言葉をいただきましたけれども、まさに子供たちを教育していく中で、ジオパークというものをスタンダードにしていくことが一番の近道。

ただ、でも、再認定のことを考えると、そんなに悠長なことは言っていられないんですけれども、私の中では、こんなことを言うところとちょっとがっかりされちゃうかもしれないんですけれども、世界認定をとるとか、その形を整えるということが目的ではありません。ジオパークの最大の目的は、町を越えた連携と地元愛の醸成だというふうに思っておりますので。ただそうは言っても、再認定が落ちてしまうと、完全にモチベーションが下がってしまう状態になってしまいますので、来年の再認定は100%認定されるように準備を進めていかなければならないと思っています。

また、その連携の部分で言いますと、世界認定されるためには、やはり南麓、長野県側の市町村との連携が必要になってくると思いますけれども、いろいろと私も、各町村の首長とお話をしている中で、ジオパークを前面に出していっても連携することは難しいなというふうに、今は考えております。

御代田町の町長がことし3月にかわったので、すぐにジオパークの勧誘というか営業に行ってきたんですけれども、なかなかジオパークを前面に出しても乗ってこないというのが現状で、ただ、教育とか防災というところに関してはかなり興味を示して、長野原町との連携をしたいということをおっしゃってございましたので、ジオパークではなくて、まずは連携を先に、いろいろなもので長野側の市町村と連携をすることによって、最終的に気づいてみたら、ジオパークでも手をつないでいたという方向に持っていくのがいいのかなというふうに、最近を感じております。

そういった部分で、議員の皆様とも、特に議員の皆さんにもお願いがあるんですけれども、昨年だったですか、嬭恋村の議員の皆さんとの交流をなさったというのを聞いておりますけれども、まさに嬭恋とか草津とか東吾妻とかそういうことばかりではなくて、ぜひとも議員の皆様にも、軽井沢、御代田、東御、小諸の議員の皆さんとの交流を積極的にやっていただけると、非常にいいことだなというふうに思っております。私も時間を見つけては、4市町

の首長と話をする機会は極力つくるようにしております。そういう中で、ジオパークだけではなくて、連携の話をしていきたいなというふうに考えております。

網羅されているかどうかわかりませんが、2問目の答えとさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 事務局の体制については、ジオパーク委員会からの指摘に対して、浅間山ジオパーク推進協議会からの回答は、平成29年度より協議会事務局に専門員を含めた常駐職員4名ほか地域おこし協力隊2名を配置することで準備を進めています。また、平成31年度をめどに、浅間火山博物館に地質、地形分野の専門員を配置し、当ジオパークの調査、研究、案内業務の中核としていくことを目指していますと。なかなかここまで、専門員等を雇うということは大変難しいことだと思うんですけども、先ほど町長がおっしゃいましたように、やはり両町村がしっかりと手を組んでやっていく上では、長野原町からも職員を、常駐職員を出していただけるというのは、これは大きなことだと思います。

私もたまにこの嬭恋の事務局に行くんですけども、以前に比べると、局長がかわったり、地域おこし協力隊のメンバー2人、中心になって動いていたお二人がいなくなった後は、こう言うは大変失礼なんですけれども、やっぱりちょっと雰囲気は暗いということを感じております。以前はもっと楽しそうに感じた。当然、大変な仕事をやっているんですから、楽しいばかりではいけないと思うんですけども、やっぱり仕事をする上での雰囲気という部分でも、ぜひ改善を求めたいと思います。

住民への周知に関しては、先ほど町長おっしゃいましたように、教育、防災に対して、子供たちという部分で、ここら辺はジオパーク、いろんな連携が必要になってくると思うんですね。例えば観光関係だったり、観光施設、観光業者だったりとか、子供ということという教育委員会、協議会等は特に必要だと思います。私もジオパークの全国大会に行ったときなんか、幾つかのワークショップに出た中で、何が重要かというときに、初めて行った霧島のジオパークの全国大会のときに思ったのが、何よりも教育が大切だ、これまでも何度かそれを言っていると思うんですが、何よりも教育。

というのは、何も子供たちだけに限らず、住民、外部から来る観光客等も含めて、ジオパークを広める、知っていただくという部分の教育というところで、一番はやっぱり子供たちだと思うんですね。これは確かに長く年月はかかります。

先ほど町長がおっしゃった地元愛の醸成、これ北軽のじねんびとの言葉の中にもあるんですが、地元愛の醸成、まさにシビックプライド、地元を誇りと愛着を持つという部分でも、

ジオパークの教育というのは大事だと思うんです。ですので、長野原町内、今、中学校2つ、小学校4つあるわけですけれども、各学校、教育委員会も、ぜひそのジオパークの教育の時間をとっていただきたい。なかなか今は学校教育の現場は忙しいのは承知をしております。そんな中でも、年に何回かでもいいから、そのジオパークの時間をとっていただく、そこが防災にもつながるといふ部分をしっかりとお願いをしたいと思います。

先ほど町長がおっしゃいました再認定、世界というよりもという話があったんですけれども、そこは私も同意見です。目標は再認定ではない。結果的に再認定、また世界ということになってくれればいいとは思いますが、あくまでも再認定ではなくて、地元の皆さんが連携ができたりとか、そういう部分が何よりも一番だと思います。

防災に関しては、例えば、やっぱり大先輩である洞爺湖有珠山ジオパーク、ここは火山マイスターという方々がいらっしゃいます。そういう方々が防災に関しては先導役、中心の役を担っていて、いざというときは、その方たちが避難のあらゆるものを仕切れるだけのスキルを持っている、そういう方たちをふやすという意味でも、ジオパークのガイドさんが、ことしも100人から、ことしというか、去年、ことしでガイドの講習を受けて、ガイド認定を受けた方が100人からいらっしゃる。それは大きな力になると思うんですけれども、さらに一歩進めて、よくある、その地域のテストみたいなものを受けていただいて、ジオパークの協議会のほうで認定をするような形のもので今後できていけばいいかな、それかまた資格の一つになって、その資格を取ることが目標になり、さらにその先の、自分がガイドをしたりとか広めていくということにつながっていけばいいかななんて思います。

先ほど町長が、嬭恋と長野原だけではなく、草津、また南麓、長野側の議員さんとも、ぜひ議員さんの皆さんもというお話があったんですが、実は、この春の改選ぐらいから、以前は嬭恋村の議員さんでジオパークにかかわっている方はほぼいなかったんですね。今回、運営委員会なんかに行ってみたら、何人かの方が、議員さんが入ってきています。以前、嬭恋の運営委員の方に、長野原は議員の方がジオパークの中に入っているのに、どうして嬭恋はいないんだんべねと言われたことがありました。嬭恋のことなので、それはわからないけれども、逆に、じゃどうしているのと言われたから、いや、僕は初めからジオパークには興味があったから、初めから入りたいというので、自分から入ったんですよという話をしたら、嬭恋の方たちにもぜひそういうのを広げてくれという話がありました。

それで、何人かの、よく知っている議員さんに話をし、まだあくまでも腹案、私案であって、公にはなっていないんですけれども、できればジオパーク推進議連のようなものが立

ち上げられないかと思っております。そこは、先ほど町長おっしゃったように、僕は孀恋と長野原と考えていたんですけれども、できれば、長野側の皆さんも、興味のある議員さんがいればお声がけをして、推進議連のようなものを立ち上げて、しっかりとバックアップを、議会としてもバックアップをしていく、そんな体制がとれたらいいかなと思っております。

いずれにしましても、あくまでも、再認定が目標ではないですけれども、再認定をとらなければ始まらないという部分で、そこら辺の体制をしっかりと整えるとともに、人的、また資金的な援助は、もう町にさせていただくしかないのです、その辺のところもしっかり考慮していただいて、これから先もジオパークにしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先月、日本ジオパークネットワークの総会と、国会議員の議員連盟の総会に行っていました。少しびっくりしたのが、そこに来ているのは首長よりも事務局長のほうが多かったです。首長と話しても全然おもしろくなかったのです、事務局長等をつかまえて、いろいろな方と話したんですけれども、やはり数々あるジオパーク、あるいはジオパークを目指している自治体の事務局長と話しましたが、温度差があるのは歴然としてわかって、やはりうまくいっているジオパークの事務局長の思いというのは、やはり強くて、そういう部分をすごく感じたんですけれども。

今の事務局長が云々というのは、ここで言うべきだとは思わないんですが、ちょっと私が反省しているところは、前の事務局長のときに、会長である孀恋村長ばかりでなく、副会長である私のところにもたまには来たりとか、私ももちろん行かなくちゃいけないんですけれども。意思疎通を図ってくれということを示したにもかかわらず、今の事務局長になってからは、なかなかそういう機会をとっていなかったという部分もありますので、時間をこれは見つけなきゃいけませんけれども、私からも足を運んで、悩みの部分ですとか、専門員、あるいは地域おこしの協力隊の方とも、ちょっと意見をこれから交わらせていきたいという考えに、それは少し反省しています。

かつ、専門員の教育というか、専門員を育てていかないと、なかなかジオパーク、その認定を受けるためには必須項目だというように私も捉えておりますので、今後、今の専門員をどうしていくのかという部分、私の中ではありませんけれども、皆さんの協力をいただきながら盛り上げていければいいなというふうにも思っています。

また、議員がおっしゃってございました推進議連、その議連がいいのか、どうなのかちょ

っとわからないですけども、ぜひとも、私、自分のことを町のトップセールスマンというふうに言っていますけれども、議員の皆さんも営業マンだというふうには思っておりますので、議員の皆さんから率先して、ジオパークの宣伝をしていただけるということは、非常に心強いと思いますので、私のほうからも、ぜひともそういったものをつくっていただけるとありがたいので、お願いを申し上げたいなと思っています。

また、ちょっと議員の答えにはならないかと思いますがけれども、まだ、嬭恋村の村長と私の中での話ですけども、大規模な火山防災訓練というのを、長野原町はもちろんのこと、両庁で協力をしてやったという経緯が今までありませんので、それを来年度以降に開催できるように準備をしていこうという話は、前年度にさせていただいております。

なぜそういう話になったかという、群馬県の防災訓練を吾妻郡に持ってこようという話がありましたけれども、余りにも吾妻郡は広過ぎて、例えばそれは火山防災ということになると、東吾妻の人たちはちょっと気が抜けてしまいますし、なかなか六カ町村で協力してやっていけるという構築はできないだろうという結論に至りまして、そういうことでしたら、嬭恋と長野原町で両庁、2町村で連携をして、ジオパークの中でも結構なんで、それでやっていかないかという申し入れをさせていただいたところです。ちょっとどうなるかわかりませんが、それは、ぜひとも2町村で協力をして、ジオパークもありますので、来年度以降、ちょっと具体的にまだ詰めておりませんので、それはもう一度、事務局内でもちょっと詰めるように指示をしたりとか、村長とももう一度話し合っていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、日本ジオパーク再認定とか世界の認定を受けることが私の一番の目的ではないと申し上げましたけれども、直近の目標としては、再認定は確実にとらなくちゃならないものだと思いますので、これは全員で乗り越えていきたいと思っていますので、議員の皆様にもぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って2問、質問させていただきます。

まず第1問目。生活支援コーディネーターの配置による社会福祉協議会活性化とあわせて、障害者支援の早期充実を求めまして質問させていただきます。

平成31年1月に、長野原町社会福祉協議会の新たな地域福祉計画・地域福祉活動計画ができ上がりました。生活支援コーディネーターの配置により、相談機能の充実や福祉サービスの開発などが期待されています。一方で、現在広域で行われている障害者に対する相談は、人員の不足からおくれがちだと聞いています。全ての対象者に量的、質的に充実した福祉サービスが提供できるよう体制の整備をしていくことが、地域包括ケアシステムの構築だと考えます。

5年間の計画期間の中で、具体的にどのくらいの速さで進めていくのか、町長の考えをお聞きします。

2つ目は、再生可能エネルギーによる町のエネルギー需給の取り組みを求めて質問させていただきます。

小水力、太陽光、バイオガспラント、バイオマス発電など、原発や化石燃料による火力に頼らないエネルギーの開発、導入が全国的に進む中で、本町はいまだ町としての取り組みが消極的だと思われます。食料とエネルギーの自給は国の根幹にかかわるもので、同時に、地方にとっても安定と活性化につながるものと言われてしています。

本町のエネルギー自給に対する計画についての町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築に向け、長野原町社会福祉協議会イノベーション専門委員会を立ち上げ、本年1月には地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定いたしました。4月には生活支援コーディネーターが配置されたことに伴い、今後は地域の福祉関連施設やサービスの実態と住民ニーズの把握を行いつつ、生活支援体制の整備を進めてまいります。

障害者支援につきましては、長野原町障害福祉サービス事業所、やまどりの指定管理期間が今年度末で終了するため、現在、事業所の活性化や福祉サービスの向上に向けて指定管理者の公募を行っております。また、相談支援事業では、現在六カ町村が中之条町で実施している相談支援事業所に共同で委託をしておりますが、人員不足等により、1人当たりの相談

件数が増加しておりますので、西吾妻地域におきましても、身近で相談できる相談支援センターの設置に向けて、郡内各町村と連携を図りながら、検討を進めていきたいと考えております。

引き続き、福祉を必要とする人が安心して生活できるよう、各種事業の充実を図るとともに、地域の人々の自主性や主体性にに基づき、生活支援コーディネーターを中心として、医療、介護、生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの長野原モデル構築を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

長野原町では、平成27年度に長野原町地域新エネルギービジョンを策定し、各種再生可能エネルギーの賦存量や導入コスト、取り組みやすさなどを導入の可能性について評価を行い、その中でも、固定買い取り価格が高い小水力発電事業が実現可能な場所を選定してまいりました。

昨年度は詳細調査の期間が短く、事業性評価の補助事業としては採択されませんでしたので、今年度から民間事業者や専門家に事前調査をお願いしたところでございます。

また、バイオガス発電事業につきましては、町が中心となり、長野原町畜産先進技術導入推進協議会を組織し、事業に取り組む酪農家をサポートしておりますが、現在は関係者との調整等、事業実施に向けた準備を進めているところと聞いております。今後はエネルギーの自給にも着目し、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 障害者の委託相談支援事業所に吾妻郡で現在、大体500件、計画相談を受けているということがわかっています。その相談支援事業所の一つにやまばとというところがあるんですが、そこは基幹相談支援センターとしての機能もあわせ持っているもので、約300件の計画を受け持っているそうです。現実には手が回らない、したがって、なかなか十分な障害者の相談に乗り切れないというところがどうもあるようです。

その改善の方向として、先ほど言われたやまどりのような事業所に、その指定相談支援を請け負ってもらおうというのが一つの解決方法として上がっています。また各町村、もちろん社会福祉協議会も含めて、その相談事業の一部を担っていただくということが解決の道として求められています。

こういうことが具体的に進まない、例えば生活支援コーディネーターが入って、恐らく福祉とか、あるいはひきこもりの問題、それから生活困窮者の問題とかは、ある程度進むのかなということが期待ができるんですが、障害者の相談というのは、ある面、専門的な知識とかも必要になり、実際にその相談を受けて、それをどこにつなげていくかというようなことも必要になるので、その辺のやまどりのようなところが、特にそういう相談機能がきちんと発揮できる、そういうふうに改善をしていくということが求められていると思います。

それから、再生可能エネルギーなんです、町が昨年たしか候補に上げて事業申請したんですけども、採択にならなくてというところがあるそうなんです、それから先、それがどこなのか、どういう状況なのかというのが、私たちにはまだ伝わってきません。

大事なことは、地域を挙げて、そういうものに実証的に取り組むという考え方、姿勢ではないかなというふうに思います。この地域にある資源を、その発電事業なら発電事業を通じて、そこから生まれる利益を地域に還元するという一つの循環をつくるのが、こういう少人数の自治体にとっては、これから絶対に必要になるものだというふうに思います。

そういう点で、もう一步踏み込んで、例えば農業用水でも2つあるわけですし、大津用水、それから応桑用水とあって、応桑用水ではどのくらいできるかとか、大津用水ではどのくらいできるのかとかということをもっと具体的に検討して、地域の人と一緒にやるということが大事ではないかなというふうに思います。そういうことをぜひ取り組んでいただきたいと、思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご指摘にお答えしたいと思います。

前回の議会だったと思うんですが、大羽賀議員のご質問にネウボラという言葉があったと思うんですが、あれは努力目標で全自治体に設置をするようにということだったというふうに記憶しております。そういったことが、いろいろな窓口を国や県がそれぞれの自治体に設置目標を突きつけて行うように、今そういう状況になっております。

ただ、市レベルのマンパワーが潤沢にあるところだと、全ての窓口をつくっていくのも可能かと思うんですが、長野原町みたいな町にそういったものを一つ一つつくっていくと、うまく回らないケースも出てくるのではないかと、お金の面も含めてというふうに考えているんですけれども、障害に関しての相談支援センター、相談支援窓口というのは、絶対的に西吾妻にあるべきだというふうに、私も議員のおっしゃるとおり考えております。

ただ、クリアしていかななくてはいけないことが少しありまして、今、広域で六カ町村でお

金を出し合って相談支援センターというのを運営しております。ただ、先ほど議員が言ったように、500件というところで非常に厳しいというか、間に合っていないんじゃないかなというふうに見える部分があります。

なので、西吾妻地域の人数がちょっと今どのくらいいるか手元にありませんけれども、それを網羅できるようにするため、またその移動の時間も削減するためには、やはり西吾妻地域、特にやまどりがいいのか、社会福祉協議会のある建物、あいているところがいいのか、そういった部分はあると思うんですけれども、そこに設置すべきだというふうに私は考えております。

今回、やまどりの指定管理、公募を今行っているところでございますけれども、何社か手を挙げている現状がございます。そしてかつ、かなり全国にも展開をしていて、専門的な知識を持った人材を有する会社も、法人も手を挙げておりますので、まだやまどりはどうなるかわかりませんが、新しい体制になったときに、そういった方の相談も受けて、我々も相談をしながら、前向きにこれは検討していきたいなというふうに思っております。

続いて、再生可能エネルギーのほうなんですが、まずは小水力のことでございますけれども、不採択になった理由は、調査がまだ不十分だという回答だったんですが、私、その事実はどうだかわかりませんが、私の私見ですと、町が運営する方向で申請を出しておりませんでした。なぜならば、イニシャルコストで4億ほどかかります。FITが高い、34円の価格がついておりますので、計算をすると、年間500万の利益があるというふうに計算はされて、十分、民間企業だったら私、即決でやっているというふうに思うんです。

ただ、そのたった200キロワットの発電を、500万の利益のために4億をかけるということ町民の皆さんに言ったときに、理解を得られるかどうかということを考えてしまいまして、PFI方式で行う決断をさせていただきました。ただ、そのPFIを決断させていただいたにもかかわらず、そのPFI、手を挙げる会社がない状況での申請だったので、そこがネックになったんだというふうに私は考えております。ただ、そのPFIでやれば、もちろんリスクは確実に減っていきますが、利益は本当に小さなものになってくるのかなというふうに思っています。

それを考えると、先ほど地域全体で考えるべきだというふうに、牧山議員はおっしゃっていましたが、なかなか、その4億の施設を幾つも見つけて、幾つもつくっていかねばという考えに今至っています。

そもそも、再生可能エネルギーを広めていこうという考えになったことを3つ、もっと挙

げられるかもしれませんが、私の頭の中にあるのは、温室効果ガスをピークアウトさせていこうと、あとは3.11のことで、防災のときにどうするんだろうということ盛り上がっているんだと思います。それと、牧山議員も言いました地域活性化。大きく分けると僕はその3つだというふうに思っているんですが、確かに日本では固定買取制度、FITを行ったことによって、太陽光発電が飛躍的に伸びました。

ただ、でもまだ20%もいっていないんじゃないかというふうに思っていますが、でも、そのFITが、国に対してこんなことを言ってもしょうがないですけれども、政策的にはよかったのかなという、かなりのクエスチョンマークを持っております。

一部の方が、なぜならば、そのFITというのは、特別高い料金で買い取るからこそ、その太陽光を建設する人がふえたわけであって、普通に建てて普通に電気を売ったんでは採算は合わない事業だったということです。それをやって、今はどうなのかという、その足りない部分は国民が負担をしてるという、電気料に、そのFITでお金を得ている人たちの負担を、国民全体で幅広く負担をしてるという、僕はちょっとそこにはすごく疑問点を感じておって、それを考えると、私が考えていた小水力も、小水力をやって、確かに500万もうかるからやっぺいこうと、そういう考えはどうなのかという考えに至りました。

私がもう十何年も前に、ハウスメーカーで家を売っているときに、太陽光というのが出てきました。私は積極的に勧めていきましたけれども、お客さんには、これはペイできません。ただ、でも環境のこととかそういうことを考えるんだったら、ぜひやってください、いいものですという営業の仕方をかけました。ほとんどがやっぱりやらなかったんですけれども、中には何人か、将来、私の子供のために、そういう感覚でやってくれたお客さんがいます。全然、採算は合わないです、20年後につくり直すお金も出ない、全然、そういう感覚でお客さんがやってくれたのを思い出して。

本当は、そういう感覚でいかになくちゃいけないのかなというふうに思ったときに、これはたればだとか、私の力ではどうすることもできないのかもしれませんが、例えば我々庶民にも、屋根に太陽光を四、五キロ乗つけて、蓄電池もつけて、大規模メガソーラーじゃないです、それをつけられるぐらいの補助といいますか、そういうことをしていけば、地域として盛り上がっていくのかなというか。日進月歩ですので、太陽光のパネルも蓄電池も、格段と10年前から見ると安くなっていますが、例えばそれをローンで買って、月々払う電気料ぐらいの返済でそのシステムが構築できるとなれば、飛躍的に進むと思います。

今、経産省をちょっと調べてみたら、太陽光パネルに対しての補助金というのは、個

人に対しての補助金はもう終わっています。昔、私が営業をやっていたときは、NEDOであったんですが、今、経産省のエネルギー庁で蓄電池に対する補助金は出しているんですけども、まだまだそういったものやっても、自分の家に太陽光パネルを乗っけて蓄電池を設置するということまでにいける人間というのは、ほとんどわずかな人間だというふうに思っています。そういうことを考えると、この再生可能エネルギー、もう一度考え直したほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それで、今、ぼっと思いついたのは、例えば防災のときどうするんだということを考えたときに、昨年、国交省の依頼を受けて、非常時のときの監視カメラの発電機を開発している会社が国交省の依頼を受けて、今モデル事業としてやっている会社の社長と知り合いになりました。それはガスで動く発電機です。LPガス、石油とか灯油とかちょっとわからないですけども、それは腐る可能性があるけれども、そういう可能性が低いガスで動く発電機なんですけれども、防災のときは、再生可能エネルギーではないんですけども、そういう感覚。ちょっと何言っているかわからなくなってきましたけれども……。

例えば、金融資産の管理とかを考えたときに、ポートフォリオという言葉があるんですが、一つものに固執しないように、いろんなものでカバーをしようという考えなんですけれども、例えば私の家でいうと、まきストーブがあります。まきストーブがあれば、冬、暖はとれるし、最悪料理もすることができます。そういう感覚とか、その生活スタイルを外部に発信することもできるし、そういう考え方、意識を町民と共有をして、学んでいくという環境をつくっていくほうが先なんじゃないかなというふうに思っています。

あと、もっと言うと、今、八ッ場ダムが今年度末に仕上がる予定でございますし、県が行っている八ッ場ダムの発電所ができます。年間にして4,500万キロワット。年間1万2,000世帯が網羅できる電氣量を発電する予定です。

それを下さいとは言えませんが、例えば大規模停電になった、災害等で。大規模停電になったときは、長野原町に優先的に供給してください、供給してくれるような約束事をしてもらえようかなを我々とか議員の皆さんと、今から声に上げていくことは有効的なことなのかなというふうに思っています。

ちょっと、町長になる前から、NEDOとかNEFとかJOGMECとか経産省とか、私は勉強のためにすごく行っていましたもんですから、再生可能エネルギーのことしゃべると1時間でもしゃべれちゃうんですけども、この辺でちょっと一旦切りたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 障害者福祉のところで、西吾妻に今、課題として上げられていることがあります。日中活動の場の確保、ショートステイ、短期入所の場所がない、相談支援体制の不足、それから居住施設、グループホームがない、移動支援の不足、一部例えば社協さんが嬭恋村でやるのには行けるけれども、草津には行けないとかいろいろ縛りがあって、十分にこの移動支援ができていない。

それから、専門的に相談を解決する場所がないことで、実際に障害者を持った人が、例えば全盲の人なんか、ここにいたんでは暮らしが成り立たないので、他地域に転出してしまふということが起きています。いろいろなニーズがあって、多分そのニーズについては、社協が活性化する中で、さらに明らかになってくる問題だと思います。

今の状況だと、相談してもそれに十分応えるだけのサービスがないというのが現状です。だからこそ、その5年間の計画というのが非常に大事でして、どの時点で、例えば一、二年のうちにニーズ、何が足りていて何が足りないのか明らかにして、ここに例えばひきこもりの人がいて、8050という問題が今よく話題になると思うんですが、ひきこもりの50代の子供で、面倒を見ている80代の親たち。親たち亡くなった後、この子はどうなるのかという、それは引きこもりの人を抱えている家族の悩みの問題です。

それから、長野原町がたしか最近打ち出した自殺防止の行動計画の中でも、今相談できる人が20人ぐらいで、これを10倍ぐらいの200人程度にふやしたいというような計画があったと思います。そういう意味で、人材の育成、確保というのがまず第一に必要なことになるだろう。そのために相談、生活支援員を社協に置くんだというふうに、私は理解をしています。

したがって、ここがどんどん活発に活動してもらって、いろんな需要に対して応えられる、ここはすぐできる、ここはもうちょっと先にならないとできないというものを洗い出して、一つ一つ取り組んでいかないと、5年間のうちに地域包括ケアシステムですか、それがある程度にはならないというふうに感じます。

そこをとにかく役場の職員でも、例えば障害者の相談に乗れるような部署をつくるとか、この間、手をつなぐ育成会の中に来た保健師さんが、とてもいいことを言ってくれたのは、小さい自治体なんで、専門に、例えば障害者の相談を受けるとか、生活困窮者の相談を受けるといふんで担当を決めても、そんなに一つ一つは需要ないと。しかし、この部署に行けばいろんな相談ができるというふうになれば、十分働けるだけの相談は多分来るんじゃないかというように言ってくれました。多分そうなんだと思うんですよ。

そういう発想で取り組めば、各町村にもそういう相談のできる窓口を持てば、今、障害者の人が求めていることが少し改善に向かうというふうに思います。

それから、小水力のさっきあれなんですけれども、4億円というお金がかかる、確かに大金です。当然これで企業的に町が運営して、じゃできるか、難しい面もあると思います。しかし、これを例えば一般の企業とか、そういうところが参入してやるとなると、それは継続できるかどうかということが一つの課題になるんです。計画どおり採算が合えば継続ということになりますけれども、例えばその買取価格が下がって、もうやれなくなったから、じゃ撤退だと言え、全く地域のエネルギー自給とか地域の経済循環にはプラスにはならないですよ。

先ほど言った防災のときの非常用の電源、大きな話では、八ッ場の下にできる県の発電所というのも一つ考えられますけれども、もっと小さな単位で、例えば中学校の屋根にソーラー施設とか、避難所となっているところにソーラー施設とかをつくって、当面、何か災害で避難しなくちゃならなくなった人が、真っ暗な中で生活しなくてもいい、あるいは例えば携帯とかそういったものの充電とかできる、そういうことからまず取り組むということが大事なんじゃないでしょうね。

ここに「住民と自治」という雑誌があるんですけども、これ2018年の1月号なんですけれども、長野県の飯田市でその小水力にかなり積極的に取り組んでいる事例が出ています。恐らくかかるお金は相当かかったんだろうけれども、これをつくるに当たっては、飯田市がある程度資金とかを出しているということもあるんですけども、何よりもやっぱりポイントになっているのが、その地域の人がこの水力発電に積極的に参画をしてると。山合いの、ほかに産業もろくにないようなところですけども、それをやることでその地域が何とか維持をできているというような事例が載っています。探せば多分、全国そういうところがいっぱいあって、大きな市とか、大きな町ばかりじゃないですよ。北海道下川町とか岩手の葛巻町とか熊本の山都町とか、岡山あたりにもいっぱいこういう事例が載っていますけれども、みんな小さい自治体で、みんな力もない自治体ですけども、実際にいろんなことのメリットを認めてこれに取り組んでいます。

ぜひ長野原町も長い目で、このエネルギー自給という問題に取り組むということの基本に基づいて、この再生可能エネルギーの導入に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まず、1問目のほうですけども、障害の支援相談員、これは先ほど

申し上げたように、西吾妻地区に設置したいです。ちょっと六カ町村とのやりとりというのが、多分そこが一番問題になってくるのかと思うんですが、クリアできることというふうに思います。前向きにこれは検討していきたいなと思っています。

あと、移動支援の言葉が出たと思うんですが、それは地域福祉活動計画のほう、ちょっと記憶が定かじゃないんで、あそこには31年度中にとか、5年以内にとかという文言が書かれていたんですが、移動支援に関しては短期という言葉を使っていたと記憶しております。できるだけ早くという言葉だったと思います。

まさにそれは計画、ただ単に本をつくっただけではないので、それをもとにニーズ調査を行いながらやっていきたいなというふうに思っています。恐らく、この31年度中というふうにしたのは、生活支援コーディネーターの設置とホームページの作成だけだったというふうに記憶しております。移動支援に関しては、短期という言葉を使っていたと思いますけれども、前年度、イノベーション専門委員会を立ち上げて、みんなで考えてつくり上げた計画ですから、そのもとに、目標に実行していきたいなというふうに思っております。

あと、保健師の話が出ましたので申し上げたいと思いますが、その保健師、誰だか想像はつくんですが、私も同じ考えでありまして、かつ、人ありきではないと言っておきながら、議員もホームページを見ていけばわかったと思いますけれども、来年度、保健師を1人増員する計画で今、公募を出しているところがございますので、社協に行った生活支援コーディネーター、彼はスーパーマン的な人間になっていかなくちゃ、これから。牧山議員が言うように、ここに聞けば福祉のことは全部わかるんだというような窓口の人間になっていくべき存在であるというふうに考えております。

かつ、地域包括センター、いわゆる保健師、役場のほうですね。その部分も先ほど言った保健師のような考えがある人間もいますので、1人、また増員をして、まさにそれは福祉を担うポジションですから、私も「生きる力を育む町」ということを宣言しているぐらいなので、それに向けて、それにできるだけ近づけるように努力していきたいというふうに考えております。

それと、小水力ですけれども、私の感覚でいくともうかります、今の状況だと。34円を確保できるのであれば。ただ、行政の立場、町長として、4億を出して私が経営するとなると、やはりちょっとこれは考えます。かつ、これはせこい話なんです、それを構築するために、調査とかいろいろな書類をまとめていくという前段階、スタートするまでに人を使うと1,000万ぐらいかかります。私とそのポジション、そこで、何でそのポジションになった

かという、町有地の範囲にある川なんです、河川。なので、非常に使いやすいという感覚で、もうここしかないだろうというポジションがあったので、そこでやれば確実に利益は得られるというふうに思っています。なので、今、民間会社にそれを申し上げたところ、我々がお金を払わなくても、手弁当で調査をし始めております。

ただ、行政ですから、そこを優先的にやるのではなくて、実際やることが決まったら、公募という形をとるしかないと思うんですけども、利益を上げられる場所ですし、確実に上げられるだろうというふうに私は見ております。

ビジョンを立てたときの賦存量とか、そういうのを見ましたけれども、やはり小水力しかないのかなという感覚がしています。木質バイオマスとかほかのバイオマス、畜産バイオマス、食物残渣のバイオマスというのもできるだろうという評価だったと思うんですが、まず木質バイオマスで考えると、林業を行っている人間が長野原町に極端に少ないです。こういう中でそれを構築するのは、少しちょっと無謀じゃないかなという感じがしています。

畜産とか食物残渣のバイオマスを考えたとき、これはもう実際に計画がありました。議員もご存じだと思いますけれども、私もあれはいいことではないかなという感覚もありますけれども、なかなか地域の理解を得ることが難しいです。なぜならば、産業廃棄物として扱われるものでありますから、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

じゃ、太陽光。太陽光は簡単ですけども、景観上の問題だとか、マイナスの意見もたくさんいただいておりますので、かつ、太陽光とか風力というのは、季節だとか天候によってかなり変動する再生可能エネルギーで、需要と供給のバランスが崩れると、議員もご存じだと思いますけれども、大規模停電を起こす可能性があります。いわゆるブラックアウトという。

そういうことをもろもろ考えていくと、長野原町、今この環境で考えると、やはり小水力なのかなという感覚がありますので、まず再生可能エネルギーを考えていくのであれば、「しかない」という言葉はちょっと語弊がありますけれども、小水力発電がいいのじゃないかなという感覚でおりますので、再生可能エネルギーはそこをちょっと押し進めていきたいなというふうに考えています。

かつ、防災に関しては、さっき学校の上にソーラーという話がありましたけれども、それもいいのかもしれませんが、せっかく国交省に認められて、例えば監視カメラですけども、信号機の依頼も受けているらしいです、全国の信号機。万が一の時の発電機。すごく面白い会社なので、ちょっとその会社のお話も聞いて、防災用に自家発電機を、小さな発電機な

ので、それを設置していくようなことも考えていきたいなというふうに思っております。

あとは、地域活性化の話でございますけれども、これは、牧山議員の同業者である酪農家の人たちが今、自分たちで何とかしようというふうに考えていて、バイオガス発電ですね、それは今どういう状況なのかという、環境が整っていても系統連携はおぼつかないという、東電のほうの。今、その線を太くするのにあと2年かかるというふうに言われていて、それを待っている状況で、それを構築できればスタートできるという状況だというふうに聞いております。

かつ、バイオガスの場合は、消化液が問題になろうかと思っておりますけれども、きょう補正予算で通させていただきますけれども、固液分離をする機械を導入する、補助金を使って導入する酪農家がございますけれども、それを使おうとしているのかなということも想像しております。

いろいろな部分、クリアしていかなくてはならない部分はありますけれども、再生可能エネルギー、あるいは防災、地域活性化、この3点セットで考えていくと、おのずといい方向に導かれるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これからもご協力いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君） 次に、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問事項。

長野原町林住宅設置及び管理に関する条例の見直しについてでございます。

第一小学校の児童増員を促進することを目的とした条例で、小学校を卒業したら児童1人当たり2,000円の割増家賃を賦課し、中学校を卒業したら明け渡しをしなければならないと決められております。現在は入居希望者も減り、2戸があいている。将来を見据え、中学校卒業前に町外に家を建て引っ越しされる方もおり、本末転倒の状態になっております。

現在、入居中の方も不安を抱えながら生活をしていると。目的の見直し修正で、安心して

住める、長く住める町営住宅にする必要があると考えます。これについて町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

長野原町林住宅設置及び管理に関する条例の見直しについての対応でございますが、林住宅は、平成20年度に、第一小学校児童増員を促進することを目的に建設した町営住宅でございます。現在は8世帯が入居し、8名の児童が第一小学校に在学しておりますが、近年の児童減少により、建設当初と現状が変わっている中で、入居条件の見直しも必要と考えております。

今後、入居者が安心して居住いただけるように、条例改正手続を早急に検討し、進めたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） この質問内容は、5月21日だったと思います。林のダム対の中で住民の方から出た意見です。それからもうはや1カ月たちます。本日、回答の中では、いつまでにやりますという回答をいただけるのかなというふうに思ったんですが、日程的なものの具体的な案というのはまだないのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私も、その会議に出席しておりまして、その質問は聞いております。

ちょっと質問とはずれますけれども、政治というか、町の政治というのは、私が町長になっても、以前から連綿と続いているもので、当初、これをつくったとき、その後はかなり効果を生んだものだというふうに考えております。

ただ、でも状況というのは変化してきて、それに臨機応変に対応していくものだというふうにも思っております。今、その時期が来ているんだというふうに思っておりますが、一つ問題というか、いろいろな問題もありまして、例えば、公営住宅法に縛られている町の町営住宅というのがほとんどで、それは、例えば収入が多いと入れないとか、ただ、でもその林の住宅はそういうものに縛られていない住宅です。ただ、その学校に、子供たちがいる人間のために、入っていただくためにつくったものであって、その分、2万5,000円という格安の金額で提供しております。

公営住宅に縛りのない住宅というのが、この長野原町に応桑の元教員住宅、これは集合住

宅です、これが1棟。あとは診療所の医師住宅とした戸建て住宅が1棟ございます。それと、議員の質問にあった林の集合住宅、そしてもっと言うと、これから林に戸建てで3棟建設する予定、これも公営住宅法の縛りがない住宅を予定しています。あともう一件、中央小の近くにある、町がつくった集合住宅で、今、国土交通省に貸しているアパートが1棟ございます。それは今年度中で終わって、それが町に返されることになろうかと思えます。

かつ、応桑の教員住宅ってかなり古いものなんですけれども、その家族世帯が住める区画が2件あるんですけれども、その家賃が4万5,000円です。国土交通省に貸しているのは1部屋5万円です。これからできる林の住宅というのは、かなりいい住宅になってこようかと思えます。

そういったことを考えていったときに、ちょっと問題に、私が考えているのは、金額のバランスだというふうに思っています。そのまま2万5,000円で移行できれば、それは住んでいる人たちにはすばらしいとは思いますが、そういうわけにいかないんじゃないかなという感覚もあって、このスピード感が落ちているのはそういうことだというふうに理解していただきたいんですが。

遅くても、この年度末で林の3棟も、中央小近くの国交省のやつも、町が利用することになると思っていますので、その5カ所のバランスを考えて、金額とか、あと条例の改正の手続もしていかななくてはなりませんので、そのタイミングでやっていくのがいいのかなというふうに、今は考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 金額、バランスの件はわかりました。

ちょっと話がずれちゃうかあれなんです、長野原町の長期の計画でございますね。第5次長野原町総合計画でよろしかったでしょうか、この中にも町営住宅の管理というのがずっと横棒で計画が入っています。この辺のところと、それから子育てにおける支援充実の満足度という部分の項目もございました。

32年度で75%の子育て満足度を目標に上げて、いろんな事業に取り組んでいるかとは思いますが、その辺もひっくるめて、要は住んでる人が一番不安に思っているのは、中学卒業して高校行くとになったら余計お金がかかってくると。そうなったときに、先ほどの、一番初めの話もさせてもらいましたが、不安を抱えて町外に出ていっちゃう、そこは何か食い止めなきゃいけないんじゃないかなというふうに思えます。町長がおっしゃる「もっと

前へ」というスローガンのところに、スピード感をつけていただきたいなというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のとおり、私も役場に来たときに、本当にスピード感を出せないというもどかしい部分をすごく感じたんですけれども、それでも、スピード感は上げてきているつもりでございます。ただ、その条例の改正にはまた議会も通さなくてはなりませんし、そういったこともあろうかと思うんですが、住んでいる方にこういう方向性になっていくということ、それも言えないのか、議会を通さないと……。

まず、先ほど牧山議員の相談支援じゃないですけども、やっぱり町民の方に耳を傾けるという部分がちょっと欠落している部分もあろうかと思えますし、私もうっすらと聞いていましたけれども、直接の意見を聞いたのは先月のダム対の会議、お母さんだったのか、その住んでいるお母さんのお友達だったのか、ちょっとわからないんですけども、それを聞いて、これは痛切に考えて、議員なんか特に地元に住んでおりますので、そういった声は毎日のように直接聞いているかと思うんで、その心はわかるんですけども、まずはそのニーズを聞いたりとか、しっかりと住民の声を聞いて、早くこれは対応していったほうがいいんじゃないかというふうに私も思っておりますので、ぜひとも林の地元の議員としてご指導いただければというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

◇ 浅井直輝君

○議長（浅沼克行君） 次に、2番、浅井直輝君。

〔2番 浅井直輝君 登壇〕

○2番（浅井直輝君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

学校の統合について質問です。

ことし1月に学校統合問題検討委員会が発足し、会議やアンケート調査があったと伺っておりますが、その後の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員のご質問にお答えいたします。

議員のご質問のとおり、私を委員長とした長野原町立学校統合問題検討委員会がことし1月に発足し、これまで3回の開催をしたところでございます。検討委員会では、町内の小中学校のあり方について活発な意見交換が行われ、その中で、まずは保護者の意見を聞くところから始めることになり、小中学校のあり方についてのアンケート調査を、ゼロ歳から15歳までの子どものいる世帯を対象に実施し、結果については、6月7日の第3回検討委員会で報告させていただいたところでございます。

その会議で、保護者以外の地域の方や他町村で学校統合の経験がある現場の先生方、さらには中学生等の意見も聞いたほうがいいんじゃないかという意見がありました。今後はその意見を踏まえて、引き続きアンケート調査を実施するなど、幅広く意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

なお、検討委員会の開催は月に1回程度を開催し、秋ごろまでに検討委員会としての方向性を出す予定でおりますので、今後ともご指導、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

長野原管内の小学校の生徒数は、ますます減る一方です。中学生は現在、2校で132人、5年後は105人、27人減です。小学生は4校で今219人、5年後は154人、65人減、約1学校分ぐらいが減ります。特に応桑小に関しては、今現在、約40人、5年後は半数以下の18人です。1学年当たり約3人という統計が今のところ出ています。もう既に、保護者からはPTAの会員数も減り、このままでは活動に支障が出るなどの意見も多数出ております。

もともと、第一小と中央小の合併というか統合という問題から始まったと思うんですけども、小学校全体でこれだけ人数が減ってくると、町全体でどうにかまとめていかなければならないと思いますけれども、その意見はどうでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 前回、そのアンケートの結果の報告させていただいたんですが、そのアンケートというのは、「小学校の統合は必要ですか」という問いかけに対して、「必要」「どちらかという必要」「どちらともいえない」「どちらかという必要ではない」「必要ない」の5択を選択していただいて、あとは自由記述という方向でさせていただいたので

すが、そのうち「必要」「どちらかという必要」というふうに答えた者が約8割近くございました。

中学校のほうを見ても、「必要」「どちらかという必要」と答えたのが6割ぐらいだったです。その検討委員会の中でも、PTAの代表の人たちは、統合していただきたいという意見が多かったですけれども、その中にも、統合検討委員会の中にも、PTAだけではなくて、地域の人たちとか、あとは先ほど申し上げましたけれども、今、長野原の小中学校に来ている先生の中には、孀恋や東吾妻、中之条で統合を経験している先生がいますので、そういった方たちの意見も、いいところとか悪いところとかというのを聞いて、さらにちょっと議論を深めていこうという形になっております。

これは本当に、ほかの議員の皆さんにも指摘をされたんですが、いまだに私はどちらとも言っておりません。なぜならば、今回、検討委員会の委員長にもなりましたので、どちらかに振れるようなことも申し上げておりません。

ただ、よかったなと思っているのは、今までの長野原町周辺、自治体は結構多いんですけども、無関心な地域住民というのが非常に多くて、逆に、行政というのは、やりっぱなしの行政という行政が非常に多くて、そこにおまけに、その行政に頼ってしまう企業というのが多いと、これは最悪な状況になっていってしまうというのがこの自治体の傾向なんですけれども、そういう中でも、今回の件は地域住民から上がってきたものだというふうに私は解釈しております。

そこに、議員の皆さんのほうからも、統合に対して考えてくれというご意見をいただきまして立ち上がったものでございますので、これは、これからどういうふうになろうとも、しっかりと皆さんの意見、幅広い意見をいただいて、長野原町の歴史に残していくべきだというふうに考えておりますので、今はそういう答えしかできませんが、これからまたその意見等も伺って、途中経過を次の議会の全員協議会にでも議員の皆さんにはしっかりと報告をさせていただければ、途中経過ということで報告をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） 早急に学校や行政、保護者や地域住民の皆様と情報を共有しながら、議論を積み重ねていかなければならないときが来たと思います。

今こそ、町長のキャッチフレーズ、「もっと前へ」のときだと私は思っております。子供たちのためにもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） きょう、もっと前という言葉を使っていた議員の人が2人も出たという、やっぱり言うべきだなという感覚は今持っているんですが、オール長野原というのも、最初は白い目で見られていた部分があるんですけども、今は町民の方からオール長野原なんだろうというふうに言われるようになりました。

まさに、この学校の問題もオール長野原でこれを考えて、オール長野原で解決していくべきだと思いますので、今こうしますとは言いません、申しわけありませんが。いい形を結論を出せるように、委員長として、これからの統合、秋まで務めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和元年6月第2回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時30分